

智頭町議会定例会会議録

令和5年7月11日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 一般質問

1. 会議に出席した議員（10名）

1番 北川 貴将	2番 仲井 茎
3番 西尾 寿樹	4番 岡田 光弘
5番 宮本 行雄	6番 田中 賢
7番 谷口 翔馬	8番 波多 恵理子
9番 岩本 富美男	10番 大河原 昭洋
11番 安道 泰治	12番 谷口 雅人

1. 会議に欠席した議員（0名）

1. 会議に出席した説明員（15名）

町 長	金 兒 英 夫
副 町 長	矢 部 整
教 育 長	田 中 靖
病 院 事 業 管 理 者	葉 狩 一 樹
総 務 課 長	國 岡 厚 志
企 画 課 長	迎 山 恵 一
税務住民課長兼水道課長	西 川 公 一 郎
教 育 課 長	竹 内 学
地 域 整 備 課 長	酒 本 和 昌

山 村 再 生 課 長	山 本 進
地 籍 調 査 課 長	原 田 誠 之
福 祉 課 長	山 本 洋 敬
会 計 課 長	前 田 美 由 紀
総 務 課 参 事	國 岡 ま ゆ み
病 院 事 務 部 長	福 安 教 男

1. 会議に出席した事務局職員（3名）

事 務 局 長	福 安 充 子
書 記	古 田 光 一
書 記	山 崎 里 奈

開 会 午 前 9 時 0 0 分

開 会 あ い さ つ

○議長（谷口雅人） 皆さん本日は傍聴ありがとうございます。

会場内におきましての録音等につきましては禁止されておりますので、ご協力をお願いいたします。また携帯電話におきましては、マナーモードまた電源をお切りいただくよう、ご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、宮本行雄議員、6番、田中 賢議員を指名します。

日程第2. 一般質問

○議長（谷口雅人） 日程第2、一般質問を行います。

質問者は、お手元に配付しているとおりです。

なお、一般質問は、会議規則第61条第4項の規定により、一問一答方式により行い、質問、答弁を合わせて40分以内とします。

それでは、受付順に、これより順次行います。

初めに、安道泰治議員の質問を許します。

11番、安道泰治議員。

○11番（安道泰治） おはようございます。議長の許可をいただき、通告に従って質問を行います。

その前に、金兒町長、先月の町長選挙において2期目の当選、誠におめでとうございます。

そして、昨日は提案理由の中で10項目の公約を掲げられて、それを所信として力強く述べられておりました。町民が、本当に智頭町に住んでよかったと思うまちづくりをしていくんだよということを、町長は常々おっしゃっております。

2期目も、力強くリーダーシップを発揮されて、力いっぱい頑張っていたきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、私の1つ目の質問に入ります。

共助交通「のりりん」も1年が経過し、ドライバーの人数も増え、乗降客も安定してきたように思いますが、まだまだ、様々な課題もあると考えております。

その中の一つが、高齢者や買物困難者の問題だと考えます。免許返納、移動販売の廃止などが進み、地区によっては地元商店の閉店など、買物環境への不安が広がっております。

駅前の継承企業が決まり、共助交通を利用して買物に出かける方がある中、家から出ずに、移動販売だけで利用してきて暮らしてきた高齢者もいらっしゃいます。

共助交通を進めていく中に、買物代行というものも計画されていたと、当初思いますが、買物困難者の物流体制の計画を今後どのように進めていくのか、町長の所見を伺います。

なお、以下の質問は質問席で行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 安道議員の質問に答えたいと思いますが、その前に、力強い声援をありがとうございます。そういったありがたい言葉を胸に抱いて、邁進していきたいと思います。

安道議員の質問であります。この共助交通と買物困難者というような考え方の中での計画をどうするのかというような質問ですけれども、まず、共助交通ののりりんはのりりんであるんだと。それから、買物困難者に対する計画はまた別なんだ。これをどうやってうまく具合に重ねていくかということなんだろうというふうに思います。

まず、のりりんのことについて、お答えしたいと思います。

運転開始から1年3か月が経過した共助交通のりりんですが、定時定路線型で運行を行っていたすぎっ子バスと比較して、土日・祝祭日の運行や、既存のバス停以外の乗降ポイントも充実していることから、初年度の延べ利用者数、昨日の提案理由の中でもちょっと述べさせていただきましたけれども、2万8,000余りといったことにつながっているというふうに思っております。

また、当初12名ということでスタートした町民ドライバーですけれども、現在は23名ということで、ほぼ倍増し、安定的な運行が提供できているというふうに思っております。

しかし、運行時間帯の拡大、特に夜間の運行を求める方々が多いとか、それから観光客など、来場者が利用される際の手続の簡素化、こういった問題もあり、改善を要望する声も届いております。ですので、そういったさらなる利便性の向上について、検討はしていきたいなというふうに思っております。

そこで、議員ご指摘の買物困難者についての問題ですけれども、高齢化による免許返納や外出の控え、それから地元商店の閉店など、今後、大きな課題となってくるというふうに思っております。

昨年度、駅前大型スーパーの閉店もありましたけれども、移動販売の廃止により影響を受けている方々がいらっしゃる、こういったことで新たな移動販売事業者の方々に参入していただき、町内全域ではありませんけれども、少しカバーしていただいているところであります。

具体で挙げますと、とくし丸であるとか、クルールであるとか、カバーエリアは狭まっているかも分かりませんが、そういったことがあります。

そこで、買物代行を含めた物流体制の整備をどのようにということでの質問で

あります。この告知端末に搭載されているアプリを活用した取組に協力していただける事業所を探しているところですが、まだまだ見つかっておりません。これらが見つかり次第、調整を進めていきたいというふうに思っております。

また、買物が目的と思われる、お店に直接行ってということで利用される、のりりんの利用される方々が約1割あります。ですので、そういった方々の乗降ポイントとなっている、そういった店が乗降ポイントとなっていることから、こういったのりりんを利用した買物は、これからも必然的に増えていくのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） のりりんと合わせての買物代行も行っていくというようなことでありまして、共助交通のりりんについては、夜間運行について、利便性の検討等も考えているんだよということであります。私は、買物代行に特化しておりますので、この後にたくさんの共助交通の質問が出てくると思いますので、そちらのほうでまた詳しくお答えいただきたいというふうに思います。

移動販売参入についてということでした、町外の移動販売車が来ているというのは、私も存じております。町長のほうから、固有名詞として、とくし丸とかいうことも出ましたけれども。これは八河谷にあがったときに、私、八河谷にあがったときに、2名のお客さんが買物をされてまして、とくし丸が来ておりました。

たくさんの方が買うんですかって聞いたたら、この2名の方のために来ているというようなことを述べられていて、早速、福祉課長のところに行って、これは何か福祉の関係で行っておられるけど、課長、ようやられましたねと。やっぱりこれが本当の、こういうことを、2名でありながらとはいえ、2名でありながらと言ってええんかな、若干名の方であっても、それを来てもらえないでしょうかと伝える福祉課、これが本当の福祉課なのかなと私は思ったところあります。

そして、智頭に関して言えばですね、Aコープの時代から、村ごとで買物を代行しているというようなことは、トスクの時代からありました。

今はどうなっているのかなと思って聞きに行ったら、今も、継承企業に変わってからも、同じように地区の方がそこに行って買物をしてきて、地元の方に配っていくと。配達しているんだよというのを聞きまして、これも共助の一環で、これはモデルにするべきじゃないかなと思っているところありますけれども。

特にですね、このとくし丸、今、町長の口から出ましたけれども、これは、やはり担当課のほうに聞いても、2件3件あっても、村ごとで来ていただいたら、智頭町には移動販売車がなくなっているの、そこをですね、遠慮はしとったけれども、呼ばれば行くんだよというようなことを言われているというふうに言われてましたので、当面はですね、この告知端末に関しての事業者が見つかるまでは、やはりここを推奨して行って、買物困難者のところに、奥のほうであっても、利益がどうかは分かりませんから、断られることもあるかも知れません。しかしながら、これを広く告知してですね、そういう方向に動いて行ってはどうかというふうに考えますけども、これは当面の課題としてですよ、独自端末の利用に関して、利用して、事業所を探して行って、それを結びつけるというのは、共助交通始まったときの当初に予定されていたものでありますから、これも併せて進めていただきながら、やはりそういうことをしていってもらって、当面としたら、さっき言われたとくし丸を広く告知して使っていってらなとか思うわけですけども、その辺りについて、町長、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほど言いましたけれども、それぞれのカバーのエリアが、独自のものがあるんだろうと思います。

先ほど八河谷が2件なのか2人なのか、ちょっと分かりませんが、ただ町として、してほしいことは、本当にしてほしいし、来てほしいんですけども、先ほど安道議員言われた、利益につながらない商売は、多分やってもらえないんだろうというふうに思います。

ですので、こうやって移動販売をされている業者、それからさっき言いました、告知端末に参加してくれる業者があれば、それも当然参画してほしいんですけども、消費者の選択肢が多くなればなるほど、消費者も買物がしやすくなるんだろうと思います。

ですので、今ある業者はですね、新しく告知端末の制度を入れたからもういいでしょうとか、もう来てもらわなくてもいいですよみたいなことは言うつもりもないですし、現行の利益があるのか、薄利なのかよく分かりませんが、業者の方ですので、利益があると踏んで智頭町を回ってくれていると思います。ですので、それぞれのエリアをカバーしてもらえる業者が、先ほど言いました二つの業者がかぶらないようなエリアを、多分、それぞれ、かなりのエリアを確立し

てくれてるんだろうと思います。そういった中で事業展開をしてもらえればなどというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 町長が言われますように、要は、私は本当は智頭町の人はやってくれて、智頭町に地産地消と言いますか、利益が落ちていくようなのが、本当はベストかなと思っておるんですけども、買物困窮者、困難者から考えてみれば、やはり持ってきてもらって、そこで移動販売車から選べるというのが、非常に利益と言いますか、出かけにくい人にとっては、とってもいいのかなと思っております。

先ほど言われたように、2社が町外から来ておられますけれども、これはやっぱり仲介役として、福祉課なんかは仲介役として、民生委員を頼んで、困っておる人は民生委員の方は知っておられるので、そういうところを当たってもらったりしながらでも、していただきたいなと思います。

福祉課のほうの担当も、担当と言いますか、課長のほうから伺えれば、そういうふうにはやっていきますし、要望があれば、うちは連絡を取ってやっていくんだよというようなことも聞いておりますので、その辺は前へ前へ、利便性の高いように進んでいただきたいなと思います。

もう一つ、この間の定例会の中で、運送業者の持ち帰り再配達や、ドライバー不足など、全国的にもこれは問題になっておりますけれども、定例の委員会の中でも、担当課長のほうから、運送業者、1社と協議を行っているんだよというような報告がありましたが、官民連携によって、住民サービスの向上につながるように、どのように進めていくのかも、方向性を伺いたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 議員が言われました、今、社会問題となっております物流業者のドライバー不足、再配達によるコスト増など、いわゆる2024ドライバー問題とかいうことについて、本町での影響も、それなりに今のところ多くないとは言いませんけれども、直接的なしわ寄せは、今ありません。

ただ、これを今あるのりりんをいかにして利用できるかなというのを、検討を始めたというふうに思っております。

今回の補正予算の一環にも費用を計上させてもらっております。いわゆるのりりんの中に、いわゆる貨客混載というようなパターンをできるのかどうか。する

とすれば、こういった格好でできるのか、そういった研究を、今回したいなというふうに思っております。

これ、具体的なことをつきましては、このたびの予算が通過した以降に具体的に動いてくるということになると思いますけれども、こういったことも含めて、今のゼロからのスタートというよりも、先ほど言いましたけれども、今ある制度をいかにしてかぶせていくか。

ぺたんと二重にはかぶさらないと思うんです。ある程度かぶさる部分をいかに有効にセーブをして使えるか、そういったことを研究していけたらなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 貨客混載、今、非常に社会問題となっておりますので、この問題と、のりりんを使用しての配送ということで、先ほどの貨客混載というのは、大きなテーマになってくるのかなと思います。

私も一業者として、自宅に配達して、置いて判子をもらってたのが、まあまあ当たり前だと思いますけれども、置配制度というもので、置いて返っておるというのは、札が入っておって、そういうことがある。

それをどこかに預かってとか、のりりんに預けて配達というのは、とても利便性を高めるにはいい方法なのかなと思います。

運送業の法律の上で、それがどこまでになるのかは、それをよく検討していただいて、なるべく便利になるように進んでいただきたいなと思います。

よろしく申し上げます。答弁は求めません。

次の質問に。それでは、私の2つ目の質問を行いたいと思います。

令和4年度に学校運営協議会を設置され、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことが、仕組みができ、令和5年度には地域コーディネーター3名が任命されました。

去年はたくさんの学校支援ボランティアの方の協力で、有意義な学習や交流を行うことができたというふうに聞いております。

去年の6月定例会の一般質問で、私はこのコミュニティスクールについて質問を行いました。それから、約1年たつわけでありましてけれども、本当にこれほどの成果が出たのかなと思うほどの進捗率だと感じております。

ボランティアの数も今、379人、去年の秋からこっちまでですよ、小学校が

379人、中学校が89人と、ボランティアの数も本当に増えていっております。事業活動も増えつつある現状と、今後の展開を教育長に伺いたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） おはようございます。安道議員の質問にお答えします。

先ほど安道議員が述べられたように、コミュニティスクールを立ち上げて3年目となりました。その現状についてですが、昨年度、先ほど安道議員が言われたように、学校支援ボランティア、いわゆるじげの子応援隊という名前をつけてありますが、その延べ人数が、小学校が約380名、そして中学校で89名。実数としては、小学校では140名の方、そして中学校では34名の方が、学校の教育活動に加わっていただいたというところです。

そして、コミュニティスクールの目的ですが、ボランティア活動を増やすことではないんです。これまでもお伝えしていますとおり、学校と家庭、地域が目指す子供像や、教育に係る課題をお互いに共有し、目指す子供像の実現のために、あるいは学校・地域の課題解消のために、それぞれの立場で、自分事として取り組んでいくことにあります。

例えば、教師の多忙化というふうによく言われているんですが、それに関する課題に対しては、令和6年3月議会でもお答えしているところですが、文部科学省が整理している学校以外が担うべき業務というのがありまして、そのことにつきまして、地域の方が登下校の安全の見守りをしていただいている。それから、各地区公民館の公民館長さん方が中心になって、草刈り等の学校の環境整備等をしてくださっているということがあります。

もう一つ挙げれば、目指す子ども像の地域を誇りに思い、地域に貢献する子どもの育成というのがあるんですが、その育成に向けて、中学校の生徒が、智頭の特産である杉を生かした中庭造りを提案したことがあります。それを聞いた地域の方が、その提案に応じてくださっておりまして、中庭にベンチや机を作成しようという取組が、今まさに始まっているところでございます。

先ほども安道議員が言われましたが、智頭町は、現在3名のコーディネーターを配置しており、学校担当と地域担当がおります。学校担当は、学校の教頭先生が多く担ってございました連絡調整役を引き受けてくれております。また、地域担当は、地域の各種団体、公民館長等、また個人で活動されているじげの子応援隊

につなぐ役割を担っていただいております。

学校担当コーディネーターと地域担当コーディネーターが密に連携をして取り組んでいただいて、本当に昨年度からすばらしい取組になっているというふうに、私も感じているところです。

今後の展開ですが、今後の展開については、じげの子応援隊の皆さんも、コミュニティスクールのテーマである、「智頭（じげ）の子は、智頭（じげ）が育てる」。「じげで」じゃなしに「じげが」育てると、という当事者になっていただき、学校が育成を目指す子ども像や、学校が抱えている課題等を知っていただいた上で、目的を共有し、教育活動に加わっていただきたいと考えております。

そのため、先日6月に、各種団体の皆さんにお集まりいただきまして、研修の機会を持ちました。じげの子応援隊の皆様にとっても、やりがいを感じていただき、地域の皆様同士の関わりが広がっていくことをさらに期待しているものです。

そして、今までは、地域に開かれた学校というふうに言っておりましたが、もう一步進めて、地域とともにある学校となるように、目指していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 教育長、詳しい説明ありがとうございました。

先ほど言われましたように、安全見守り隊であるとか、居場所作り隊・学習支援隊・環境整備隊と四つに分かれとって、これも詳細にいけば、その中から16個に分かれているんだよというようなこともお聞きしておりますけども、これからは、先ほどの今後の展開とって、6月に、ちょっと私残念ながら、ほかのこととかぶっておしまして、よう出席させてもらわなんですけども、この中で、いろんなところで話を聞く中で、今、先ほど言われましたように、スクールコーディネーターが1名と、地区からのコーディネーター2名ということなんですけども、やはり公民館や振興協議会の意見を伝えたり、具体的に申しますと、敬老会なんかのときにですね、子どもたちが作文を読んだりして、とても和やかでいい風景なのかなと思っておりますけども、そういうことを学校に直接頼むんじゃなくて、やはり地区のことは地区で頼みたい。地区に貢献する子どもをつくっていくんだということで、2名ではなくて、各地区に1名ずつおいた方が、本当は事業的にも前に進んでいくし、先ほど言いましたように、じげの子はじげで育てると、私

書いておりますように、じげの子はじげが育てるといふふうに今おっしゃいましたけども、そういうことについて、非常に前向きになっていけるんじゃないかなと私は思っておりますけれども、その辺りについて、教育長、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ありがとうございます。地域に1人という意見は、この学校運営協議会の会の中でも出てきております。

やはり、そういうふうに関わりと密着した形であるということは、とてもそのことが望まれることではないかなというふうに思っております。

現在は、地域の代表という形で13名の方が学校運営協議会の委員として参加していただいておりますが、その中の一人で、公民館の連絡協議会の会長さんがいらっしやって、そこから、何て言いますか、各公民館のほうにお願いをしているというようなこともあるわけで、取りあえず町内にそれぞれ思いが伝わる方向ではあるわけですが、ただ私のほうも、例えば敬老会とか、そういうところに顔を出させていただいて、学校運営協議会ってご存じでしょうかとか、コミュニティスクールっていうのはご存じでしょうかという話をするんですが、名前は知っておるけど、中身はちょっと分からんという方たちがまだたくさんいらっしやいます。

やはり言われるように、各地域に委員さんをとすることは、とてもこれ大事だといふふうに思っておりますので、運営協議会の中でもその話が、方向性が出て、そういうことになればいいなというふうに思っております。

同じ思いを持っております。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 私が今言わせていただいて、私もこれはいろんなところから話を聞く中で、こういうふうなのがあるそうだけれども、例えば那岐地区においたら、この人が言いよるけえ、通るんだろうとか、土師地区には、委員は今いらっしやいませんけれども、そういうことを各地区にあればいいのかなと。思いは一緒だと教育長に言っていただきましたので、これは運営協議会の中で検討していただいて、そっちの方向が多いというようなことであれば、ぜひとも各地区にコーディネーターを置いていただくような方向で進んでいただければありがた

いと言いますか、いいのかなと。智頭町の子どもたちがいい方向に向いていくには、やっぱりそういう方法も、素早い対応を取っていただきたいなと思うところでもあります。

次にですね、今年4月に、那岐山ふれあい大会が4年ぶりに開催されました。展望台も設置されました。新しいトイレや展望台も設置され、智頭町側からの登山客は、悪天候にもかかわらず105人と。また、新規参加者が74.3%と、過去最多であったというデータが出ております。

その中には、教育長も行かれたと思うんですけども、その中には、小学校、中学校など、多くの子どもたちの顔が見えましてね。やっぱり小学校が統合するまで私や教育長の時代、町長の時代もですし、皆さんの時代もそうだと思いますけども、各地区小学校においては、地元の山への登山が行われていたと思います。

じげの子はじげをとというようなこともありますし、大人の、何だったっけ、挨拶、さあやってみようとかいうのもありますし、そういうテーマの中で、子どもを育てていく中にはですね、地元の山への登山が大事だと、私は思っておりますし、郷土愛を育み、ふるさとに愛着を強く持つためにも、山の上から我が智頭町を見つめるのも、大切な社会教育ではなかろうかなと考えておりますけれども、その辺りについて、昔を振り返って、今は子どもたちに聞いてみると、そういうことはないということですので、その辺りについて、教育長の所見を伺いたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） ありがとうございます。先ほど地域コーディネーターのことがありましたので、先にそこのお話だけ、もう一度させてください。

それぞれの地域のほうに、こういう方いらっしゃいませんか。それから、子どもたちのために汗を流してくださる方、いらっしゃらんかということで、公募はしていきたいというふうに思っておりますが、なかなかそういう人材が集まっていないのが現状でして、現在、2人の方が動いていただいているというのが現状だというふうに思います。

あとはこれから広げる方向で、学校運営協議会のほうでも議論していただけるように、働きかけたいというふうに思っております。

さて、先ほどの郷土愛を育むための一つとしてということですが、身近に存在する山に登る体験活動というのは、私も大変有効だというふうに考えております。

まず、一般的に、登山にはたくさんの魅力があるというふうに思います。特に地域の山に登るということは、今まで何げなく見ていた山が身近に感じられるようになっていたり、日常では見られない地域の自然の美しさや豊かさに気づくことができるというふうに考えます。

また、山とともに暮らしてきた、地域の人々が築いてきた文化や歴史にも触れることにもなろうかというふうに思います。さらに仲間と声を掛け合いながら、山頂を目指すことによって、登り切ったときに得られる満足感、それから達成感をともに味わうことで、仲間づくりにもつながるというふうに考えます。

既に町内では、籠山や芦津溪谷のトレッキングなどの取組も、長年にわたって行われており、子どもたちも参加しているところですが、ご存じのとおり、本年度も新たに智頭町コミュニティスクールの取組として、登山ルートや自然環境、見どころなどを熟知した地域の方々の協力により、小学生を対象にした那岐山登山が企画されております。

学校だけによる活動とは違い、子どもたちは地域愛に満ちた方々と触れ合いながら登山をすることになります。それによって、地域の一員としての自覚や、郷土愛をより一層育むことになり、子どもたち一人一人のキャリア形成にもつながると期待しているところです。

今後も、町内の皆さんによる、子どもたちに向けた智頭の自然や文化を知る取組が、町内に広がっていくことを期待しているものです。

以上です。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） コミュニティスクールの中でも、そういう地域ガイドをガイドとして、登山が計画されていきつつあるということでございます。これは、前に前に進めていただいて、どこもがですね、那岐山にかかわらず、籠山であったり、いろんな山に行って郷土愛を深めていただきたいというふうに思います。

その中でですね、移動中、子どもたちを連れて行くのが、これがまた、学校の先生が昔は連れて行っておりましたけども、今回は地域ガイドを企画しているということでもあります。4月に登山の祈願祭とかをするときにですね、各山の守る会的なものも多く来られます。その方々にお願いをして、そういうことは進めていったらいいのかなと思っておりますし、私が気づいて、いつも上がったたりする中で、危険というものがつきものだと思いますので、子どもはどのような行動を取

るか分かりませんから、やっぱりガイドの皆さんにみんな任せるというのもありますけれども、その中でも点呼とか、何かあったときの、那岐山の場合だったら、登山口は通じるけども中腹は全く通じない。山頂は確実に携帯電話が通じるというような、この使用前の確認をしたりですとか、また上から下まで無線機の、那岐山の登山が4月の29日に行われておりますふれあい大会、これにもやっぱり無線を準備しておいて連絡を取り合うと、こういうことが非常に大事だと思います。何かがあった場合に、救急車等も呼べないとか、そういうことがありますので、無線機の設置等々、細かいことではありますけれども、安全性の面で配慮に十分気をつけていただいて、進めていただきたいというふうに思いますが、教育長、お考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 田中教育長。

○教育長（田中 靖） 野外活動に関わって、様々な危険が伴うというふうには私も考えます。そして、特にこの登山につきましても、様々な危険というものはあるかというふうに思います。それに対して、十分、どういうものが考えられるかということを洗い出しながら、今言われる無線も含めながら、計画を企画していただいて、実施していただければなというふうに思っております。

そのことにつきまして、教育委員会としても支援していきたいというふうに思っております。

基本的には、それぞれの中心になっていただく方が、企画運営していただくことでありますけれど、ちなみに現在、9月30日に向けてのチラシを今、つくっているところです。

そういうところも含めながら、教育委員会としても支援していきたいというふうに思っています。

そして、無線機とか、それからどこが、電波が届くのか届かないというのは、私たち把握できておりませんので、ましてや、学校の職員も全然分かっておりません。やはりそこら辺は地域の方々の協力を得ながら、どういう形がいいのかということも検討していきたいと思えます。

それから、もう一つ、事故等にある保険の問題等もあろうかというふうに思いますので、そういうことも含めながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 安道議員にちょっと申し上げます。少し申告とずれつつあ

りますので、修正をお願いします。

設備につきましては、申告についてはありませんので、そういったことについては、また別の場面をお願いをいたします。

安道議員。

○11番（安道泰治） 登山について、安全面について、私、お願いということにさせてください。教育長、お願いということで、お願いします。

責任所在とか、これはやっぱり教育委員会にあるんだよということですがけれども、いろいろな通話エリアがあるなしとか、そういうことについても、密に連携を取っていただいて、登山ガイドの方、前へ進めていっていただきたいと。登山については、そういうふうに前向きに進めていただいたらありがたいと思いますので。

郷土愛を子供たちに持たせるという意味で、よろしくお願ひしたいと思います。

もう二、三分あるようですので、通告はしてないんですけれども、そういう一人一人に寄り添うとか、智頭町に住んでよかったなというふうに思う立場から、答弁を求める者のところに町長の名前を書いておりませんでしたけれども、今、教育長と私のこういうやり取りを聞かれた上で、すっぱり通告外と言われたらそれまでですけれども、答えられるようでしたら、町長、一言、もう2分ほどありますので、思いをお願いできたらと思いますが。

○議長（谷口雅人） じゃあ、町長、答弁できるようでしたら、端的にということ。

金兒町長。

○町長（金兒英夫） 変な手裏剣が飛んできたような気がしますけれども。

先ほど、安道議員が教育長に言われたような、事故があったときの対応とかです。ね、そういったことは多分、教育委員会に対して言うことではないんだろうとは思いますが。ふだんからのそういった中で、春、山開きのときに私言いました、山に登る人間としては、天候、きちんとしなさいよ。自分の健康状態を知りなさいよ。それから、山に登るなら装備をきちんとしなさいよと。それができていないのに、事故が起きたよということがないように、やっぱり開催する側もそんなんですけれども、登る側の心持ちといいますか、そういったものも大事にしないと、事故っていうのは、いつどういふふうにかかるか分からないと、そういったことを、主催者側のほうも、参加する側も、きちんと心に置いていけば、皆さん事故

のない、満足ができる行事がおくれるのではないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 安道議員。

○11番（安道泰治） 通告もしてないことでしたけども、町長答えていただきましてありがとうございました。

やっぱり登山にしても、先ほど町長が言いましたように、終わった後に、ああよかったなと思えるような事業展開をしていけばいいのかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

私の質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、安道泰治議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で、9時45分。

休 憩 午前 9時40分

再 開 午前 9時45分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大河原昭洋議員の質問を許します。

10番、大河原昭洋議員。

○10番（大河原昭洋） 質問に先立ち、6月に執行された町長選挙におきまして、金兒町長の2期目の当選が決まりました。誠におめでとうございます。

町民から直接選挙で選ばれ、民意を代表する町長と、我々議会は車の両輪に例えられるように、それぞれの立場から議論を尽くし、町政発展のため、ともに歩みを進めていかなければならないと思っております。私も議員として、あと残すところ任期1年になりましたので、車の両輪のごとく、1年間のお付き合いをよろしく願いいたします。

また、このたび議会議員補欠選挙に当選されましたご両名の方も、併せておめでとうございます。来年の改選期の任期までの1年間、町民皆さんのために、議会人としてともに尽くしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは質問に入ります。通告に従いまして住民満足度の高い町政について、順次質問をいたします。

昨日、2期目に臨むに当たり、所信をお聞かせいただきましたが、選挙前の思いとして、町民皆さんの暮らしと行政の取組が密接に関わることで、豊かで幸せ

な暮らしが実現できると信じて実行するという内容で、地域と取り組む福祉のまちづくり、林業・農業の振興、公共交通の充実など、10項目の政策がリーフレットに記載されていました。

本町には多くの課題が山積する中ではありますが、選挙公報を配布されないまま、政策論争も行われぬまま、本町の町長選挙では昭和56年以来、実に43年ぶりとなる無投票での再選という結果となりました。

金兒町長は、無投票とはいえ、これからの4年間を町民から託されたこととなりますので、智頭町の将来像として、どのような町政運営を描き考えているのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員の質問にお答えします。

どのような町政運営を描き、考えているのかということであります。

基本的には、昨日、所信表明で申し上げました。その中に10項目を挙げておりますし、項目ごとに思いを述べさせていただいております。

やっぱりその中で一番思い描いている、重点項目というところまではないかも分かりませんが、一つここだけは色濃くやりたいなと思っていますのは、いわゆる人口減少、少子高齢化への対応、ここに尽きるのではないかなというふうに思います。

町政を運営していく上で、福祉とか産業振興とか教育であるとか、もろもろのこと、これは当然のことなんだろうというふうに思います。

項目として挙げますけれども、基本的に最終目標は、先ほど大河原議員も言われましたけれども、住民満足度の高いまちづくりに資するんだ。その手段として、いろんな項目を挙げているんだということであるというふうに思っています。ですので、基本的には1期目の目標と変わりません。ただ、やり方が少し変わってきたり、これまでやってきたことへの補足とか、確実性を増すとか、そういったことについて、これからも4年間やっていきたいなというふうに思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 人口減少、少子高齢化、これを最重点項目として取り組んでいくということでございます。

確かに人口減少が続く中であって、持続可能な智頭町にするためにも、やはり

町民のニーズをしっかりと把握することが必要であります。

町長の考え方や役場の進める方向性というものが、しっかりと町民の望むものになっているのかということだろうと私も思っております。町長の唱える住民満足度の高い町政ということにするためにも、町民の評価は現在どうなのかということ、特に今回、選挙を行わなかったということもありますので、いわゆるアンケート形式でも、住民満足度の調査というようなものを行ってみてはどうかというふうに思うところもあるんですけれども、その辺りについて、町長の見解はいかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） それだけですということも、あまり考えてないです。ただそれぞれの事業を行う上で、これまでのまちづくりに対して、いろんなまちづくりに対しての項目についての評価とか、そういったものを皆様方に募って、目指していただいて、そこで判断できればなというふうに思っています。

ただ1回評価を聞いたからどうだよということじゃなくて、聞き方にもよるんだらうと思います。全般的にどうだとか、各項目についてはどうだとか、そういったことも必要になってくると思いますので、例えば企画分野ではどうだ、産業分野ではどうだ、福祉分野ではどうだというような、それぞれ担当課の事業説明でありますとか、それから地域での話合いの場所での資料提供であるとか、そういったことに関して、住民の方々の意見が聞ければ、それによって結果が出てくるのではないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） それぞれの分野ごとにしていくというのも、一つの方法ではないかなというふうなことでございました。

移住・定住施策であったりとか、あと出生率部分で、全国的に注目されております。岡山県ではありますけれども、隣の奈義町というのは、毎年無作為抽出で、町民2,000人を対象に、住民満足量調査というものが行われております。町の施策100項目に対して、その評価をしてもらっているということでもあります。

奈義町も大体、住民さんとしては6,000人というようなところで、本町としても同じような人口というようなところになると思うんですけれども、約その3分の1の方々に対して、満足量調査というのは、これは毎年行っているということでした。

今回、町長は選挙のときも、その後もですけども、町民の皆さんとの対話を重視するということも言われておりますので、とはいえ一人一人の町民の方のご意見を聞くということは、正直不可能ではありますので、このような再調査ということもですね、一つ方法としてはありなのかなというふうに思うところもありますので、その辺りについて、再度お聞かせいただけますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱりそういったものの中で、先ほど言いましたけれども、皆さんの声を聞く聞き方というもんだらうと思います。ですので、一斉のアンケートがいいのかどうかということも踏まえてですね、やっていければというふうに思います。

ちなみに、先日、各女性団体のグループ、トップのグループ、10人ぐらいおられたんですけども、そこで話をしたときに、給食費の無償化であるとか、それから保育園の無償化であるとかということを知らない方が半分ぐらいおられたんですよ。これだけやってるにもかかわらず、というのがありまして、私の不徳の致すところだというふうに思いますし、逆に、議員の方々も、もうちょっと発信といいますか、そういったこともしてもらえたらなという思いもあります。

ですので、なかなかそういった状況の中で、そのアンケートを取ってもらうというのはちょっと頭にあるんです。

ですから、今ある制度をもうちょっと皆様方に知っていただけるような啓発といいますか、もうちょっと、何が足りなかったのかという思いはありますけれども、なんかそんな思いを今持っているところです。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 我々議員としても、ショックなことをございまして、本当にいろんな子育て支援策というのは、本町も行ってございまして、それが特にそういうグループ、団体のトップにいらっしゃるような方々の集まった中で、半分しか知らなかったというのは、非常に私としてもショックで、ある意味、議会に対しても議員に対しても、そういったところを叱咤激励というふうなところも感じておりますので、何らかの方法で我々も周知をしていきたいなというふうにも感じたところでございます。

奈義町のやり方をそのまま、まねしろということではないんですけどある意味、毎年毎年やっていくっていうことの中に、そういうふうな、町の施策というよう

なことも盛り込んで、皆さん、こういうこともちゃんとやってるんですよっていうふうなことの周知にも、ある意味つながっていくっていうふうなところも感じておりますので、この辺りをまねしろっていうことではないんですけれども、先ほども言いましたように、出生率であったりとか、移住定住施策でしっかりと結果が出ているというところもありますので、これはこれで十分参考にできるのではないかなというふうに思いますので、これに関しては、前向きな検討ということを求めて、次の質問に移らせていただきたいと思いますと思っております。

(2)です。人口減少対策の柱として、雇用の場の確保は大きな課題であります。新たな産業創出への調整も必要と思いますが、町長はどのように考えているのか、所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 雇用対策というようなことであります。現状、主なものとして、企業立地支援であるとか、それから新規創業の支援であるとか、そういったことに加えまして、複業協同組合への支援、こういったものを行っております。

近年、新規創業のチャレンジャーが増加している傾向にはあるとは言いながら、智頭町の中でもチャレンジされましたけども、早々に撤退されたというような事例があります。

そこで、今回この議会の提案の中に、関連予算というものを上程をさせていただいているところですけども、これには起業前のマーケティングであるとか、それからプランニング、こういったものができているのか、それから、その起業後の伴走支援がどういった体制でできるのかとか、そして人材の育成とか人材の派遣とか、そういったことができるのかどうか、そういったものもみんな含めて、バックアップ体制ができるような体制づくりというものがきちんと確保できるのか、この辺のところもちょっと研究してまいりたいなというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 今回、提案の中に、企業への伴走支援ということがありますので、また委員会等でしっかりと内容については審議させていただきたいなというふうに思っております。

それと、町長の公約の一つでもあります雇用対策ということに関しましては、ちょっと離れるかもしれませんが、林業の分野につきまして、町長は地元紙の

インタビューで述べられております。

林業は町の基幹産業だ、担い手確保に向けた人材育成や従事者のスキルアップに向けた支援を続けていきたいということが述べられておりました。この林業の部分に関してですが、先ほど複業協同組合とかっていうふうなお話もありましたけども、もう少し踏み込んだ形で、雇用対策に林業としてどういうふうに結びつけていこうと考えているのか、その辺を少し聞かせていただけますか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、町有林の作業を、サングリーンと、もう一つ、学ビ舎に任せております。

そういった中で、なぜ町有林を使ってそういったことをするかというと、その林業従事者のスキルアップ、例えば作業道をつけるに当たって、支障になる木を切る。木を切って排出して市場に出す、こういったこともみんな含めて、やっぱり連ねていけば、それは当然スキルアップになるし、これで、例えば1人でも2人でも、林業でこれだなりわいができるんじゃないかと思ってもらえるような、そういった流れに持ってきたわけです。

もともとサングリーンなんかは、そういったことを育てるということでできた会社です。そしてサングリーンができて30年ちょっと経ちます。ただそこだけでなくて、やっぱりいろんな分野でそういった専門的林業従事者、大きな規模ではなくてもですね、そういった方々がだんだん育っていければ、既に独立してやっておられる方もありますんで、そういった人たちを見ながらですね、私も、2番目の人間だ、3番目の人間になれるんだ、自分ではこういったことができるんだとか、やっぱりそこを横目で見ながら自分で独立できる、そういった流れをつきつけていけたら、これだけ少なくなった林業従事者というものについても、だんだん補完できていくんじゃないかなというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 林業に関しましては、町長の描く雇用対策というものが、その展望に関しても、私たちも含め、町民の方々にも、それなりに理解が進んでくるんじゃないかなというふうには思いますが、それ以外の部分っていうのは、まだちょっと、いま一つ見えてこないっていうところが若干あります。

過去、智頭町は林業が栄えて、町の人口も比例して増加していった。これは歴史が証明しているというところではありますが、言い方を変えれば、究極の人口減

少対策っていうのは、もうかる産業を創出すれば、自然とそれは、人口は増えていくんだらうというふうな、ということだらうというふうにも思うところもありますので、安易な発想だというふうに思われるかもしれませんが、このことについて、町長の見解としては、どのように思われてますでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 新たな産業を興すことがつながるかというのは、イコールにはなかなか難しいのかなというふうに思っています。

ただ、人口の増加というのを見ると、やっぱりベッドタウン化であるとか、それから大きな企業が近くにあるであるとか。例えば、奈義町なんかも、自衛隊の隊員プラス工業団地への通勤圏域とかいうようなことで、やっぱり状況がいいわけですし、日吉津村なんかも、増えているのは、そういったパターンになってくるんだと思います。

あそこが大きな産業ができていくかといったら、そうじゃなくて、それに見合ったようなものができていくんだらうというふうに思います。

ただ、先ほど大河原議員言われたように、林業が最高潮であった昭和35年頃が智頭町の人口がピークなんですよね。1万4,300人ぐらいたわけです。それからだんだん木材の、やっぱり値が下がってきた、こういうふうになってきている。

急に、木の値段が上がったと思いません。でもやっぱり、さっき言ったように、林業でも飯が食えるんだよ、なりわいとして成り立つんだよ。農業でも飯が食えるんだよ、なりわいとして成り立つんだよと、やっぱりそこがなかなか難しいのかなというふうに思っています。

実際、農業でなりわいとしてできるという人たちは、地域の中でも、もう数えるほどしかいませんので、そういった状況をいかにしてつくっていくか、新たな産業っていうのは、今のところちょっと思いつきませんので、あれば教えてもらえればありがたいなと思いますけど、なかなかこれだけは困難なのかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 将来に向けて、どのような分野にチャレンジしていったらということが、町長のほうからもありましたけれども、残念ながら私も今、答えを持ち合わせておりません。

仮にですね、大手自動車メーカーであったりとか、海外の半導体メーカーであったりとかが進出してきたらいいのかもしれないし、木材価格が、何か国内需要が一気に上がって、材価が跳ね上がっていくようなことになればいいんですけども、これ、棚からぼた餅的な空想論でありまして、ほぼあり得ないというふうに、現状から言いましたら、そういうふうに言わざるを得ないかなというふうに思っております。

ですから、町長には今後の4年間で、新たな産業創出というふうなことにしても、果敢に挑戦していただきたいなというふうに思っておりますので、これはエールとしてお送りしたいと思っておりますので、このことを期待して、次の質問に移らせていただきたいと思います。

若者の未婚化や晩婚化が急速に進んでおりますが、婚活支援における具体的な対策を講じる考えはということに対して、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 婚活ということでして、本町でもしばらく前には、婚活イベント等々やっておりましたけども、今では1市6町の麒麟のまちでの企画するイベントになっております。

やっぱり何でかっていうと、地域によっては、ある程度格差はあるんですけども、登録会員の数がやっぱりたまっていてないというのが、やっぱり一番大きな悩みと言いますか、そういった中であります。

それと、近年ですけども、智頭の若者たち、男女ですけども、登録をしてもらって、じゃあ智頭でということになると、やっぱり嫌うんですね。智頭でするんじゃないくて、智頭の人目につかないとこでやってくれというような、いろんな思いがあるんだろうと思います。

ですので、鳥取でした場合に、智頭の男女、例えば3人ずつが出たからといってカップリングができるかっていったら、そういうもんでもないし、100歩譲ってカップリングになったとしても、それが続くのかどうか、なかなか検証できてないのがこれまでだったんだというふうに思います。

実際、成就したよというのあんまり聞いたことがないので、難しいのかなというふうに思っています。

それと、1市6町の麒麟のまちでやってるんですけども、どうしても、智頭なら智頭、若桜なら若桜、それから新温泉町、そういったところから若者が出ていってしま

いがちになる。結局、智頭からいえば取られるというような感じになってくるわけですよ。

それをよしとしない首長も、だんだん出てきたというのも現実としてありますので、なかなか難しい。これを私のほうから、さあさあと言って推奨するのは、何か違うのかなと思ってみたりはしよります。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 町長もその辺りは十分把握されているなというふうに思っています。私も以前、婚活支援っていうふうなことで、団体に所属してやらせていただいていたと思うんですけども、こちらの心が折れそうになってましたんで。

それは話は別としまして、ちょっと、6月6日の地元紙に、再選をされました金兒町長のインタビュー記事が掲載されておまして、その隣に2023年度の鳥取県の出生率というのが、横並びに掲載されておりました。出生率1.44ということで、とても残念な数値だなというふうにも思いましたし、本町のも、ちょっと確認させていただきますと、これは出生数になるんですけども、令和3年度が29人で、令和4年度が16人、令和5年度が15人ということでございます。

この部分に関して、以前にも町長、答弁されているかと思えますけども、再度、町長のこの数値に関しての感想を聞かせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 感想といや、非常に残念だというふうな思いがあります。

最初の10人台になったときには、一時的なもんじゃないかなという、たかをくくった部分もあったんですけども、2年続くとなると、やっぱりあれあれっと思ってみたりするわけですね。

それまではずっと、30人台が続いてきたのは、20人台になったのが、3年か4年ぐらい続いて、そして10人台に落ちたという流れだったと、確か記憶してるんですけども。このR6年度に、どういう数字が出るかによっても、本当に町の育成といいますか、明るいものになるのか、そうでないようになるのかというのが出てくるんじゃないかというふうに思います。

ただ、実際、生まれないからどうだということもないです。生まれたほうがい

いに決まってるんです。よその町では、3人だった、15人増えた。次の年はまた3人になったとかいう、やっぱり年々によって流れがあるんだろうと思いますし、そういった年代のお父さん方、お母さん方の数にもよってくるんだろうというふうに思います。

ですので、そもそもこれによって右往左往されることなくですね、ある程度今、冷静な判断ができるよう、ちょっと見てみたいなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 今後、しっかりと注視していくんだよというふうなことだろうというふうに感じております。

令和6年度ということ、町長先ほど言われましたけれども、ちょっとこれも確認させていただいたら、今現在、生まれている赤ちゃんが3人で、母子手帳の交付が7人ということで、十月十日ということを考えますとね、これから大幅に増えていくっていうのは、なかなか考えられないのかなというふうに思っております。

ですから、出生数の最低記録を更新してしまう可能性というのが、またまた高まってきたんじゃないかなというふうに残念に思うところがあります。

話を戻しまして、かつて若い男女の出会いの場として、青年団活動であったりとか、企業のレクリエーション活動というのがありましたし、地域内の世話好きな方々が間を取り持っていますね、それで婚姻に結びつくということも多かったと思いますが、青年団活動は残念ながら消滅、企業も福利厚生的なことを減らす傾向にありますし、今現在は、社会でのつながりというものがやはり薄くなっていったというふうな、そういうこともあって、出会いの場がなくなってしまったということが、現在の状況にも当てはまるんじゃないかなというふうに思っております。

本来、結婚ということは男女の自由意思で行われるべきものであって、行政の介入は控えるべきだというふうな姿勢もあろうかと思いますが、本町でのこのような現状を直視する限り、これは大きな行政課題として捉えざるを得ないんじゃないかなというふうにも思いますので、婚活支援ということに関しては、いわゆる人口減少とか少子化とかっていうことだけではなく、やはり大きな視点で捉えると、地域の活力といいますかね、そういった面にも大きな関わりが出てくるというふうに、町長もよくご存じだと思いますけども、地域の活力に関わる部分

だというふうなことに、町長の見解を少し聞かせていただきたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱり若い年代ということですが、ちっちゃな子どもが声を出す、泣き声がする。外で遊ぶ声が聞こえる。そういった状況が続いていくというのが安心感って言えますか。

それに、最近ではそんなことはないのかもしれませんが、洗濯を干すのに、おむつが全然干されてないというような集落も、ずっと出てきているわけです。それでは町としても、子どもの声が聞こえない町というのはやっぱり寂しいなというふうに思います。

ただやっぱり、そこのお父さん方、お母さん方になる年代の方々自体が少なくなっているというのは、現実としてあるということも否めない事実ですので、この辺のところをいかにして定着させるかということも、やっぱり大事なかなというふうに思います。

ちなみに、令和5年度の人口移動で、智頭町は社会減ゼロ。転入転出の数は同じ数字なんです。

一番可能性のある転入の幅の広いところは15から19、それから二十歳から29、ここがやっぱり一番多い数なんですけども、そういったものも加味して、たまたまかもしれませんけれども、智頭町は社会減が、令和5年度はゼロということです。これが続くようになれば、もうちょっと楽しみなことになるんじゃないかなとは思っております。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 社会減が令和5年度ゼロということで、本当に久しぶりといいますか、最近ちょっと聞いたことがないような数字だったんで、それなりの結果がこれ、出つつあるのかなというふうに、これはこれでちょっと喜ばしいことではあるんですけども。

でもやっぱり、トータルで考えますと、この婚姻数と言いますかね、若い方々が、独身の方が多いという、この状況を見ますと、自由意思で結婚しなさいよというふうなことは、なかなかもう限界じゃないかなというふうなところもあるので、くどいようですが、行政が積極的な支援に乗り出すっていうことも必要じゃないかなというふうには思っております。

鳥取県が開設しております、婚活サポートセンターのエントリーというのがあるのはご存じだと思いますが、これは有料の会員制のマッチングシステムで、結婚を希望する独身男女が、自分のプロフィールをまず登録して、相手の情報を閲覧しながら、会いたい人を探すというシステムであります。これは、男女の出会う機会として、それなりに結果が出ているというふうにも聞いております。

本町独自で、これと同じことを一から始めるというのは到底無理があるというのは、私も十分理解しておりますので、ここ智頭町にいて、会員登録であったりとか、閲覧とか、そういったことができないもんかなという。今の時代、そういったシステム連携というものが取れるんじゃないかなというふうにも思うところがあるんですけど、これに関して、進めろということではないんです、ちょっと研究してみるっていうことができるんじゃないかなというふうにも思うんですけども、そこについて、町長の見解をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、その登録についての、例えば金額はどの程度かというのはちょっと分かりませんが、研究する分については、どういった状況で、どういった結果が出ているのか、そして町が、例えば行政がというよりも、智頭の町が、どういった参画ができるのかというようなことを研究してみたらいいかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 研究してみていただくというふうなことでございますので、やはりこの婚活ということに関して、行政がそういう支援するということのメリットは、やっぱり行政に対しては安心感があるし、個人情報もしっかりと守ってくれるしというふうなところがあるんだろうなというふうに思っておりますし、親身になって相談にも乗ってくれるというふうな、信頼関係があるというふうに思いますので、役場内でまた研究してみるよっていうふうにも言っていたので、時間のこともありますので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

（4）です。町内にある各集落は、祭りなど伝統文化を維持しつつ、農地の管理や森林の保全など、大きな公益的役割を果たしてきました。しかし、人口減少と高齢化に伴い、生活扶助機能の低下が見られるようになってきています。

今後の集落の維持再生をどのように考えているのか、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 集落機能の維持、これを困難にする大きな要因というのは、やっぱり過疎化・高齢化というのが、どうしても出てくるんだろうと思いますし、智頭町においても、そういった流れ、そういった集落がだんだん増えてきているのも、事実としてあります。

でもこれまで、智頭町は、やはり住民自治を第一義というか、そういった住民自治力の高いまちづくりというものを、ずっとやってまいりました。これは実際、ゼロイチとか、支え愛マップづくりであるとか、それから集落のミニデイであるとか、そういったことができて、集落の力というものを維持していこう。高齢化になれば高齢化になったようなやり方でやっていこうということで、これまできたわけです。

やっぱりこの辺のところを、高齢化したからできないじゃなくて、できるようなやり方でやっていくということが、やっぱり地域のために、地域愛を育むというようなことにつながっていくんじゃないかというふうに思います。

そして、これまでの伝統ある活動であります、祭りでありますとかね、そういった行事もできるようにして、継続していく。

昔はこうだったという思いもあるんでしょうけれども、前と同じことをしなくても、できる行事をできるようにしてやっていく。でもそれがやっぱり継続をするということが、町であり、村であり、集落である、そういったことの持続といいますか、そういったものの力になっていくんじゃないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 私の集落のことを少しお話しさせていただきますとね、大体10月の第1日曜日が集落の秋祭りで、花籠祭ということで、独身の男性がその花籠を負うて、それから集落内を回って、いわゆる神社に奉納するというやり方をやってたんですけど、コロナ禍ということもありますし、少子化ということもあって、なかなかそれができなくなっているという中で、いろいろ集落の中で話合いをして、花籠祭りということはできないけども、ヤナギの花を奉納はしようということで、集落のみんなが集まってヤナギの花をつくって、集落の区長さんが束を持って上がってやるというふうなことで、まさに町長が言われるように、なくすんじゃなく、今の時代に合った形でやれるようにしていくという

ことが、まさにそのとおりだなというふうに思っておりますので、なかなか一気にこの少子高齢化が肯定するということは考えられないので、おっしゃられるとおりに、やれるように考えながら、知恵を出してやっていくということだろうなというふうに思っております。

あと、集落の維持再生を今後進めていくには、やっぱり具体的な対策ということも、それなりに考えていかなければならないんだろうなというふうに思っております。

住民の皆さんが、集落の問題ということ自分事の問題だというふうに自ら感じていただくということが一番大切だと思っております。やっぱり行政であったり、そういった方々が集落に出向いて、住民さんと話し合うっていう、一部集落座談会とか、山村再生課の皆さんが集落に出られて、車座みたいな形になって、自分ところの問題を検討されるということが行われておって、それはそれなりに結果に結びついてきているということもありますので、いろんな、集落の全般的な問題をみんなで課題を認識して、それを解決のためにどうしていったらいいかなというふうに、行政も一緒になって考えていくっていう、そういうことも一つの方法だと。これがベストではないかもしれませんが、行政の皆さんと集落の皆様、町民の皆さんとが一つの方向を向いて、課題解決に向けてやっていくっていうことは、非常に大切ではないかなというふうにも、私も思っておるところであります。

山村再生課が本当に結果を出してくださってますので、ああいうことを見たり聞いたりすると、いい取組だなというふうに感心しているところでもあります。

鳥取県内でも、西部の自治体、ご存じだと思いますけども、役場の職員さんが自ら町民のもとに出向いて、そういった取組として、出かける役場推進室というのが、今年度新設されております。本町でも、そういった先ほどお話しさせていただいたように、定期的にでも、集落に出向いて、あらゆる課題であったり問題点を住民さんと共有する取組っていうのも必要ではないかなというふうにも思うところもあるんですけども、その辺りについて、町長の見解を少しお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、やり方はいろいろあるし、それから、集落は集落なりのいろんな課題はそれぞれあるんだろうと思います。

それで今回、支え愛マップづくりの方針ということで、このたびの議会に、4 集落だったのを15 ということで、11 増やすようにしています。やっぱりその更新のためには、ただ単に更新すればいいじゃなくて、やっぱり防災対策であるとか、それからむらづくりであるとか、いろんなどころの中で、最初の計画をつくったときにも同じように、職員なりなんなり出向いて協議をしておるわけなんです。

でもやっぱり、そこはきちんと新しいやり方といいますか、方針については、地元の考え方もあるでしょうけれども、行政の考え方もある程度、意見といいますか、そういったことも踏まえながらできればなど。そういったこともやっぱり繰り返していければいいんじゃないかなというふうに思います。

それと、先ほど山村再生の中でも、人・農地プランとか、一旦、新たな集落は手を挙げようとか、そういったこともだんだん出ていけば、そういう話もできるんじゃないかなと思いますし、それ以外にでも、これから先にちょっと話を聞かせてくれとか、ちょっと話を聞いてくれとかいうようなことがあれば、どんどん出向いて行って、聞かしてくれという話じゃなくて、やっぱりお互いがお互いのことを、立場の中で、言い合って、いろんな、即そこで結論が出るのかどうかは分かりませんが、地元の将来に向けた方向性は見いだせるんじゃないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 大河原議員。

○10番（大河原昭洋） 福祉の分野であったりとか、山村再生課の分野であったりとか、いろんな面で集落に出向いて行かれて、いろんな意見交換をしたりとかってということで、結果が出ているっていうことは本当にいいことだと思うんで、これをまた、全体的にどうしていくかっていうことも、一つのことに特化するということではなしに、やっぱり全般的にこの集落にはこういう課題があるよねっていうふうなことを、住民の皆さんと共有するっていうことは必要だと思いますので、これからの10年間というのは、本当に正念場だと思いますので、待たなしの課題として取り組んでいただくことを期待して、私からの質問を終わらせていただきます。

○議長（谷口雅人） 以上で、大河原昭洋議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で午前10時35分とします。

傍聴の皆様、ご協力よろしく申し上げます

休 憩 午前10時25分

再 開 午前10時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岡田光弘議員の質問を許します。

4番、岡田光弘議員。

○4番（岡田光弘） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従い、金兒町政2期目の取組について、順次質問をさせていただきます。

先ほどの大河原議員の質問にもかなり関連する部分がありますが、また別な角度で質問させていただきたいと思います。

今回の質問は、先月、実に43年ぶりの無投票で当選され、2期目の町政がスタートした今の時点において、何を柱に施策を展開しようとしておられるのか、町民の皆様と共有することが重要ではないだろうかとの思いで、させていただきます。

まず、1項目めの、1期目はコロナ禍で厳しい期間であったが、どのように総括し、どのような課題が残ったのかという点についてであります。

まず、金兒町政1期目をどのように総括されるかについての答弁を求めます。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員の質問にお答えします。

私が1期目に就任した令和2年6月は、1回目の緊急事態宣言が5月で終了した直後でありまして、多くの施設店舗の時短営業とか休業、こういったものが続いておりまして、積極的に外出することを控える、こういったパターンが多くて、会合の開催も見送られているような状況でありました。

どのように総括し、どのような課題が残ったかというふうな質問でありますけれども、昨年12月でも同じような質問をいただいて、答弁をしております。

1期目の公約については継続して取り組んでいる部分がありますけれども、おおむね実現できたというふう感じておるところであります。

以上です。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） コロナ禍の厳しい時代であったけれども、公約したものに

については、おおむね実現できたという町長の認識をお伺いをいたしました。

大変厳しい状況の中での、施策の展開であったというふうには思います。

再度、お伺いしますけれども、その中で、課題として残ったものは、どのようなものがあるかについて、再度、答弁をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 先ほどの大河原議員のときにもお答えしました。

人口減少であるとか、少子高齢化、やっぱりここが少し、何か問題、問題とまでは言いませんけど、課題があるのかなというふうに思ってます。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 1期目の人口減少、少子高齢化という課題意識ですね。これが2期目の取組に引き継がれることとなろうかと思えます。

2項目めの2期目において、1期目の、今、発言されました課題克服も含めて、何を重点的に取り組もうとされているのかについてであります。提案理由の中でも人口減少、少子高齢化への対応が重点だということも述べられました。それらを住民満足度につなげていくんだというようなお話でありました。

当然、予期せぬコロナ禍ということで、先ほどもありましたように、人と人との交流が制限されたり、イベント的なものが軒並み中止になったりしまして、経済活動にも大きな影響を及ぼしてきたところであります。

しかし、昨年の5類の移行へと伴って、徐々に経済活動も活発化してきており、今まで失ってきたものを取り戻すとともに、新たなポストコロナの戦略を打ち出し、実施していく重要な機関になろうかと認識をしますが、その辺りについて、町長の所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、ただいま申し上げましたとおりに、1期目で取り組んできたことを継続しながら、皆様の声を聞きながらということやってまいりたいというふうに思っております。ただ、高齢者が、人口が少ないからというようなことでなくて、子どもからお年寄りまで全ての人、今、智頭町、人口6,190人程度おります。そういった皆様方の満足度であります。

ですので、同じ満足である必要もないと思っております。高齢者は高齢者なりの、そうじゃなくて、若年層の若者は若者なりの満足度があるんだと思っておりますので、同じことを同じようにということじゃなくて、それぞれの人たちに、よかったな

と思ってもらえるようなまちづくりが基本になるというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 重点項目についてもですね、人口減少対策、少子高齢化ということで、選挙中のリーフレットの中にもありますし、今回の提案理由の所信表明の中で、10項目の公約ということで述べられておまして、順次、1項目めから、地域と取り組む福祉のまちづくりから農林高校の存続まで、10項目ということではありますが、その10項目という重点項目ですね。これは、まずはどのような書き方がありますので、项目的に言うとやっぱり、1項目めから、より重点的なもの、より優先するものということで、10項目が並べてあるということで、認識でよろしいでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） あえてそこまでは思っていないです。前回のパンフレットになぞらえてつくっていると思いますので、その数なり、表現の仕方は多少違って来るだろうと思いますけれども、それに合わせたパンフレットということで、理解いただければと思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 今、2期目に取り組む重点的な事項についてのお話をいただきましたが、この一般質問の機会もそうですけども、先ほども少しありましたが、これらのことを広く住民の皆様を知っていただいて、町の目指している方向性を共有すること。広く、そして住民のそれに対する理解を得ることが重要なことではないかというふうに考えます。

具体的に、住民の皆様とどのように情報共有を図っていこうとされるのか、その辺りについての町長の所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 情報共有の方法についての質問でありますけども、基本的には、これまでのやり方を極端に変えようというふうには思っておりません。広報紙であるとかホームページであるとか、そういったことで周知できていければというふうに思います。

今、岡田議員言われたような、一般質問の場では、議会広報の中で、皆さん方の質問に対する答弁なんかも、町民の方々に配っておりますので、そういったことも周知できる一端ではないかなというふうに思います。

また、先ほどの回答と重なるところがあると思いますけども、やっぱりコロナ禍でできなかったということが、住民対応の数が少なかったこともあります。ですので、そういった機会をできる限り多くつくりたいというふうに思っております。

○4番（岡田光弘） 住民とのいろんな協議についてのお話をいただきました。

3項目めになりますけども、選挙期間においても、金兒町長のほうからは、住民との対話の重視、これを掲げておられます。

これが、これからコロナ禍、ポストコロナの時代におきまして、どのような手法で住民との対応を図り、それを施策に展開していこうとされるのかという点についてであります。

1期目の4年間は先ほどもありましたように、コロナ禍真ただ中ということで、選挙期間のリーフレットにもありますように、住民との対話が思うようにできなかったという反省も、との発言もあります。今まで、十分にできなかった住民との対話ですね。これを具体的に、いつ頃から、どのような手法で行われようとお考えなのか、その辺りについての町長の所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） これも先ほどの回答と重なることになると思いますけども、各種団体であるとか、地区公民館、また地区振興協議会、こういった方々の場所にもやっぱり出向いて行って、いろいろな話をさせていただきたいというふうに思います。

先ほど申し上げました、一番最初に、もう既に婦人団体の方々との、トップの方々との話合いもさせていただきましたし、そういったことを、やっぱりこれまでは、そういった会自体が開けてなかった。昨年の5月からだんだん開けるようになってきたんですけども、やっぱりまだまだという部分がありますので、そういったことも踏まえて、どんどん出かけていければというふうに思います。

また、先ほどの、同じように、重なりますけども、福祉課が行うような暮らしを考える会なんかにも、できる限り参加して、私の声を聞いていただきたいし、聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） これからどんどん住民の対話の機会も増やしていくということであろうかと思いますが、議会報告会とか、そういう場合も、住民との対話

という面については、住民から行政への要望というような色合いの発言もかなり多く見受けられます。

そのときにですね、その中で、町としてできることとできないこと、それからある一定の期間、検討を要することなどの仕分ですね。その仕分をした結果を、また住民に説明するというようなことも重要と考えますが、この辺りについて、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そのことは、その場所に出かけて行って話をするかしないかということではなくて、基本的な考え方だと思います。

例えば、今回陳情、議会にも、町長部局も出ていますけども、それでも一緒なんだと思います。結果的にできるかできないかということもありますし、採択されたら全てできるのかというと、それとはまた違った答えが出てくる可能性も多々あるんだろうと思います。

ですので、要望があったから、それなりの返答をと。それはどの項目でも、いつの時点でも、やっぱり一緒なんだと思いますので、できること、できないこと、検討を要すること、それはちゃんと仕分けして応えていかなければいけないというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 以前に、町の総合計画総合戦略について、住民の認知度ということを図った結果、これが思った以上に低くて、それに対して、町としては自分事かという取組がなされてきたところでありまして、先ほどの教育長の答弁の中にも、自分事かという発言があったかと思いますが、今までの議論にもあったように、町がどのような方向で、どのような施策を重点的に取り組もうとしているのかについて知っていただき、それが住民の暮らしとどのように結びついていくかということを理解していただくことは、大変重要なことであると考えますが、この点についての町長のご所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 所見というほどのことでもないんですけども、やっぱり町のやり方、行政の手法、事業の方向性、こういったものを知ってください、知ってくださいということではなくてですね、やっぱり興味を持ってもらう。自分の言葉というのは、そういうことだと思います。

行政のほうから、こういったことがあるから、知っておいてねとかいうことも必要なかもしれませんが、自分とこの集落、自分とこの地区は何が必要なのか、何ができるのか、そういったことを興味を持ってもらうところから始めないと、やっぱり自分のことということにはなっていないのかなというふうに思います。

まずそこから、そういったことができるような方策を考えてみたいなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 町長のほうからは、町の施策について、住民自らが興味を持っていただく。町として知っていただきたいという意識と、住民がふだん感じているところと、いかに合致させていくかということであろうかと思えます。

4項目めに入りますが、施策の展開について、重要なこと、これは何回か一般質問でも質問させていただいていると思えますが、その達成度を把握して、PDCAのサイクルを回していくことが重要と考えます。まずそのことが、住民満足度の向上と合わせて、これを具体的にどのように展開していくかという点であります。

外部環境や社会の急激な変化、それから住民ニーズも多様化しております。現在、行政が抱えている事業も多岐にわたり、事務事業も膨大なものとなっております。

今後、限られた予算、そして限られたマンパワーの中で、効率的な行政を展開して、住民満足度の向上に結びつけていくためには、施策の達成度を把握することと、それが住民満足度の向上にどのように寄与してきたかを図ることが重要ではないかと思えます。

これは、先ほどの大河原議員の質問のときにも、アンケートの実施であるとか、町長のほうからは、分野別の説明をして、住民の方から意見を聞くというようなことを進めていくというようなお話がありました。

先ほどの住民満足度の向上に、施策がどのように寄与してきたかを図るという行為ですね。これは重要ではないかと思えますが、この点について、再度、町長の所見をお伺いします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） PDCAサイクルという話ですけれども、これは議員もご

承知のとおり、毎年、総合計画の事業について、進捗を確認し、その結果を、いわゆる総合戦略策定委員会に報告して、意見の交換を行っております。

そういった中で、PDCAサイクルを基に、達成度が見える化して、議会にも報告させてもらっていますので、これと同じ手法でよろしいのではないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） PDCAサイクルを回しながら、次の年度の事業展開にも、それを関連づけているということであろうかと思えますけども。

先ほどもありましたように、いろんな現状の問題課題に対して、施策を展開しているんですが、そういう政策自体を実施していることを、先ほども夫人の団体のいろんな無償化であるとか、智頭町独自の施策を展開しているんだけども、結構知らない方が多かったというショッキングなお話もありました。

そういったことも、今後、より多くの方に知っていただき、智頭町ではこういった施策を展開しているというのを、住民の皆さんと共有することが重要ではないかなということを思いますし、今後とも、住民満足度の向上については、広く住民に周知することの重要性というのは感じております。

最後にですね、5項目めでありますけれども、少子高齢化する中で、人口減少対策を進めるとともに、人口減少社会に、智頭町が今後どのように適応していくかという対策とともに、適用という問題であります、これが重要と考えます。

本町の適応策についてであります。これまで何回か一般質問の中でも、しかも複数の議員から、人口減少対策については伺って、答弁をいただいております。

町長は、その中でも特に社会減について、限りなくゼロに近づけていくことに注力するという答弁でありましたけれども、先ほど、大河原議員の質問のときに、令和5年度、社会増減ゼロを達成したということで、この点については一定の効果が現れているのではないかと思います。一方、自然減のほうにつきましては、先ほどもありましたように、私は、令和6年は3人出生で、母子手帳が6名って聞いていたので、いよいよ1桁になるのかなというふうにお伺いしたんですけども、今のところ7名ということで、令和6年の出生数の予定はほぼ10名で確定ではないかなと。転入転出がありますので分かりませんが、10名ということになろうかと思えます。

そういった中で、こういった社会減ゼロということではありますが、この点につ

いては、各自治体が、競って特色ある取組や、他自治体との差別化を図る対策を講じてきておりまして、先ほどもちょっと、結婚対策のときにもありましたが、国全体で見ると、人の奪い合いのような様相も呈しているということも感じております。

結局のところ、国の施策が大転換しない限り、地方自治体の努力だけでは解決し得ない部分もあるし、限界もあるのだろうということは感じております。しかし、各自治体がいろんな取組を積極的に強化する中で、その動きを、国の施策だからということで弱めてしまうと、その中で本町が埋没してしまう恐れもあるのだろうという危機意識も持っております。

今年4月に発表された人口戦略会議は、国立社会保障人口問題研究所の推計で、20代から30代の女性の減少率が半数になる自治体744を発表され、それによると、本町は60.9%ということで、県内で4番目に高い数字となっており、消滅可能性自治体という、いささかショッキングな、喜ばしくない冠をつけられております。

一方、県内を見ますと、三朝町、琴浦町、北栄町、南部町、伯耆町の5町はこの状態を脱却しており、また県内では唯一、日吉津村が自立持続可能性自治体というふうにされております。

消滅可能性自治体から脱却した自治体は、一体何が功を奏したのかについても、智頭町は智頭町なりの施策を展開していくということではありますが、どういったことが功を奏したのかについては、若干考えてみる必要があるのではないかなということだと思いますが、その辺りについて、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 消滅可能性自治体ですか、そういったのが発表されたときに、全国の町村会は即、抗議文を出しました。いらんお世話だという意味合いです。

だから、県内15の町村長、あまりその結果には頓着してないんです。一喜一憂する必要はないと。

先ほど言われた5町の中で、一つ二つ聞いてみました。別にこれといったことはしてないよと。何をしたのかという話じゃないんです。結果としてそうなったというだけで、10年前は890あったんです。同じように増田レポートが出した数字は、そして、その中で脱却したの、新たに入ったの、結局740になった

というだけのことであって、だから何だという話なんだと思います。

いろんな中で、施策動向で言われましたけれども、先日の日本海新聞に給食費の無償化の一覧表が出てました。これからも増加するというのは、県下で四つだったかな、四つか五つしかなかった。あとは一部無償化、有償というような一覧表が出てました。

でも、できるところはできるようにする。でも、どこも、何にもできるということじゃなくて、できるところはできるよ。町がする。ただこっちのほうはできない部分があるかもしれない。やっぱりそういう取捨選択が必要なんで、皆、あそこがしてるから、さあ右に倣え。あこがしてるから、さあ右に倣え、そんなもんじゃないんです。でも、そうすると、全国一律で金太郎飴になってしまう。そういうするやり方が正しいとは思いません。

ですので、よそのいいところの話を聞かないということじゃないですけども、あえて聞いて、それを取り入れるという手法はしたくないと思います。参考的に意見は聞くのは確かにいいことだと思いますけども。いいことはみんな取り入れて、そんなことは不可能なわけですから、きちんと町のやり方を、自信を持って、これまでやってきたことをこれからもやっていくという思いを持っております。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 智頭町は、今まで自治力であるとか、他町村に自慢できるような内容もあるわけですけども、これだけ実際に出生数も令和6年は10人というところまで来ておりますので、他自治体で効果があったものについては、それがなぜ効果があったのかというのを、智頭町なりに分析をして、智頭町なりの特色ある取組へとつなげていくことは重要ではないかなということは感じます。

今回は、人口減少そのものに対する対策よりも、むしろ人口減少が2050年に、3,000人レベルになるということを想定して、今までも人口減少対策ということで申し上げてきましたけれども、それらの3,000人という人口でも、一定の行政サービスを確保して、智頭町に定住できる仕組みづくり、つまり本町なりの適応策を、今から考えて準備しておく必要があるのではないかという考えの基に、2期目の金児町政の冒頭に当たり、この人口減少に対する適応策ですね、この当たりの町長のご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 今から25年先のことを考えと言われても、とつても考え

れるもんじゃないです。基本的には、町の総合戦略は2040年の目標を5,000人に定めて、それに突き進んでいるわけですから、2050年3,000人レベル、そんなことは考える必要はないと思っています。

そういう状況になったときに、さあどうするんだということであって、今から25年先のことを考えても、あまり意味がないと思っていますし、3,000人になったから、自治体として成立しないかといったら、何ぼでも成立するんだというふうに思ってます。

少ないなりに、きちんと自治体として成立するところはいっぱいあるんですよ。1,000人に満たない自治体は20ぐらいあります。

例を出して悪いですけども、岡山県の新庄村は700人程度です。西粟倉村、1,300人程度なんです。でもきちんとした自治体としての体をなして、住民の方々も満足し、そこで生活されているわけです。ですので、3,000人になったらというようなことを、やっぱり頭に描いて、右往左往する必要はないんじゃないかというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 2040年の5,000人という総合戦略の、人口減少の目標値に対して、実際にはそれ以上のスピードで、想定外の人口減少というのは町長も認めておられるところであります。

ですので、2050年、3,000人は考えてないという、想定しないんだということでもありますけれども、そうなった場合でも、智頭町が一定の行政サービスは大丈夫なんだよというのは、メッセージは住民にとっては、それは住民も求めるところではないかなということを思いますし、今から25年後ということを言われますけども、これからの4年間の、2期目の金児町政の方向性というものが、それらに大きな影響を与えていくということは感じております。

本町にも何度かお見えになった明治大学の小田切教授が、今までの人口減少問題の適応策には、公共私、幅広いセクターの地域社会の構想を十分に意識したものが多くなく、特に地方の人口減少問題がこれだけ騒がれていながら、成熟した議論になっていないという発言をされていますし、また早稲田大学の宮口名誉教授が提唱された低密度居住地域構想、これはこうした中で生まれて、今よりも人口減少がさらに減少したレベルを想定しながら、その水準でも定住が持続できる仕組みづくりを地域の中からつくり上げていく、という内容であります。私もこ

の点については、強く同意するものであります。

今から10年後、20年後、30年後の人口減少社会の中にあって、いかに智頭らしい適応策をつくり上げることができるかに重点的に取り組むべきではないか、というふうに考えますが、この点について、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、2人の教授の提唱はさておき、本町が目指しているのは、基本的にずっと言っています、人口減少が続く中でも、住民がそれぞれの地域で活躍できる、そういったにぎやかな町をつくっていくことだというふうに思っています。

実際、先ほど大河原議員のときにも言いましたけども、昭和35年に1万4,300人だったのが、今、6,000人ちょっとで、行政のていをなしてないの、自治体のていをなしてないの。半分以下になったけど、きちんと智頭町は存続しているし、活力のあるまちだと思っています。

ですので、それが3,000人になったらどうするんだよと言われるけども、3,000人になっても同じ、活力ある町でおれると思っています。

ですので、バタバタする必要はないというふうに思っています。ただ、何も手を打たないわけではないです。そういった打てる手はどんどん打っていくんだけど、それにおののいて、行き先をやっぱり見失うことがないように、やっぱりやっていかなきゃ駄目だなというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 町長のメッセージとしてですね、そういった人口減少社会になったとしても、智頭町としては、しっかりと適応策を打ってあるので、大丈夫ですよというメッセージを町民に伝えることは重要ではなからうかなということを感じております。

1万4,000から6,000になっても、ちゃんと町のていをなして、住民の満足度の高いまちを目指していくという方向性には、多くの住民は共感するところだと思いますが、またこれが3,000人ということになれば、それをあたふたということではなくして、そういったことになったとしても、智頭町は大丈夫ですよというメッセージを発することは重要ではなからうかと思えます。

今回の一般質問を通じて、金兒町政の2期目の方針、重要項目やその手法、タイムスケジュール感などをお伺いして、今後、智頭町に住む住民がここに住むこ

とへの満足感を得られ、そして持続可能な自治体として、どのように生き残っていくのか、これからの4年間で正念場になるというふうに考えます。

そのために、町のトップとしての町長の方針、戦略というものが大変重要な、大きな意味を持つというふうに考えております。

金兒町政2期目の4年間で成し遂げようとされていること、一人一人の人生に寄り添ったまちづくり、住民満足度の高いまちづくりをどのように、これから進めていこうとされるのか、総括的な意気込みを含めた答弁をお願いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 何回も申し上げております。私の最終目標は、先ほど議員言われたように、住民満足度の高いまちづくりであります。そして、パンフレットに書いてあります、それから提案理由にも言いました。10項目あります。その10項目はその手段であります。

ですので、これは1期目だろうが2期目だろうが、基本的な考え方は変わらないわけです。2期目だから考え方を換えようという気はさらさらないです。

そのための10項目をきちんとして、この4年間、確固たる礎を築いていきたいというように思っています。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） 10項目について、着実に前に進めていくということであろうかと思えます。

この住民満足度ということでありましてけれども、これを図るという話は、先ほども申しましたけれども、それから大河原議員のときも、定期的にこれを図ってはどうかということでもあります。それは見える化して、数値的に、定量的に把握して、それを次の施策に生かしたり、また改良していくということが有効であり、また必要ではないかということを思いますが、今、いろんな施策をやっているということに対して、今日の質疑の中でも、いや、そういう施策は知らなかったというようなことがあったというお話もありましたけれども、そういったことが住民の満足度にどういうふうに影響しているのかということ、定量的に測ることが必要ではないかと思いますが、その辺りについて、町長の所見を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 大河原議員のときにも言いましたが、アンケートという話

もしましたので、そのとおりにやっていたらというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 岡田議員。

○4番（岡田光弘） アンケートなりも検討されるということで、それをある程度、定期的に図ることで、住民満足度が向上したのかどうかということを図ることも重要だと思いますので、いろんな、これから施策を展開していく上で、それが実際にどういう効果を発揮して、この施策はあまり効果が上がらなかったとか、この施策はかなり効果があったということを、次のまた施策のほうに展開する糧にしていただけたらと思いますので、これからコロナ禍、ポストコロナということで、住民の前にもどんどん出て行っていただいて、リーフレットにもあります住民の皆様の小さな声をしっかりと聞き、対応することが大切であることを、4年間で強く感じられたということがありますので、どんどん住民との対話の中で新しい智頭町をつくる4年間、そのスタートというふうにしていただけたらありがたいかなと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で岡田光弘議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は11時15分です。

休 憩 午前11時10分

再 開 午前11時15分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、北川貴将議員の質問を許します。

1番、北川貴将議員。

○1番（北川貴将） おはようございます。

傍聴席の皆様、本日は傍聴いただき、誠にありがとうございます。また町長2期目のご当選、おめでとうございます。

私の任期は短く1年ですが、町をよくする思いは同じかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

質疑応答の貴重なお時間ではありますが、質問に入る前に、少し私の決意表明をさせていただきます。

このたびの補欠選挙より、智頭町議会議員の一員となりました北川貴将でございます。

この智頭町に移住定住して4年になります。初めての経験ではございますが、智頭町の多くの課題に立ち向かう決意を新たにしているところでございます。

また、公約にもありますが、五つの項目についての取組であります。子育てしやすいまちづくり、活力のあるまちづくり、教育環境の充実、高齢者支援の充実、議員提案の促進でございます。これらの項目につきまして、達成するためにも、町民の皆様のお声は必要不可欠であり、そのためにも、議員として、皆様により近い存在であることが最も重要だと感じております。

町民の皆様と一緒に、この智頭町をつくり上げていく、そんな町政になるよう、私自身も日々成長していく決意でございます。

さらに、私自身の強みではありますが、移住者ということでございます。移住者だからこそ見える視点、移住者だからこそできる考え、移住者だからこそできる行動で、議会には質問、提案ができるよう努めてまいります。

また、周囲の意見に流されないのが私の信条でございます。時には柔軟性を持つことが必要にはなりますが、信念を持って取り組む議員になるべく、精進していく所存でございます。どうか皆様のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げますとともに、私の決意表明とさせていただきます。

それでは、質問に移ります。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い、順次質問させていただきます。

昨年スタートいたしました共助交通のりりんではありますが、1年以上が経過いたしました。路線バスの廃止などから、住民の皆様にとって必要不可欠な交通手段になりつつあると感じます。今回は、その共助交通について質問いたします。

内容につきましては、1、将来のドライバーの成り手不足の対策について、質問させていただきます。

私自身、共助交通には様々な利点があると考えております。交通手段はもちろんのことですが、住民同士の助け合い、住民同士のつながり、住民の雇用の場などです。細かく言えば、ご高齢の方が早期に免許を返納していただくことにより、ニュースで見かけるような痛ましい事故も未然に防ぐことができ、住民の皆様が安全安心に生活できる取組であると考えます。

このような取組は、持続可能にしていく必要があります、一方で課題も多く出てきているかと思われまます。

6月確認時ではありますが、先ほどドライバーの人数につきましては23名と、

現在は豊富になりつつありますが、将来のドライバーの成り手不足については懸念されるところでございます。

現在のドライバーも当たり前のことですが、年数が経過すれば運転も難しくなり、利用者側に回ることもあるかと思われまます。今、全国のバス・タクシー会社でも、ドライバーの成り手不足が深刻な問題となっております。

また、本町でも、高齢化や若者の県外流出により、家族の助け合いが不可能になることから、利用者は増加傾向にあるとは思われまますが、ドライバーの成り手不足については、これからも大きな課題になると思われまます。今後、どのような対策をお考えであるか、町長にお尋ねします。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 北川議員の質問にお答えします。

安道議員の質問にもお答えしましたけれども、先ほど言われました1年3か月が経過して、2,575運行、2,800人乗り方が利用されております。

そこで、将来のドライバーの成り手不足ということを言われました。将来、不足であろうという根拠がよく分かりませんし、いつ頃の話は今されて、いつ頃不足するのかというようなことの思いがちょっと分かりませんので、何とも言えませんが、現状の状況をお伝えしたいというふうに思います。

運行開始前はドライバー不足、これを不安視する声も多く聞かれました。そして今日現在、今、言われましたように23人、こういった方がおります。そして、先ほど言われた、運転手さんはそれなりに年取ってくるというような思いがあるんだろうと思います。

このドライバーの皆さんは30代から70代と幅広であります。60代の方は45%、70代の方は約30%というふうになっております。ドライバーの定年といっってはなんですけども、おおむね75と想定しているところから、順次年を取っていければ退任するというふうにもなります。

また、そうなればですね、その次の世代で、いずれまた智頭のために、町のために貢献したい、地域で活躍したいという志を持った方々がいらっしゃると、だんだん出てこられると思います。

これは13人だったのが、今23人に増えていることから、だんだん時間を追えば、それなりの方々が出てくるのではないかとこのように思っております。

共助交通運営協議会の会員である各地区振興協議会にも、こういった協力をいただきながら、継続してドライバーの確保に努めていきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 町長のほうから、いつ頃かとか、ご指摘もありましたが、将来的にというのは、具体的に期間を断定したものではありません。今後ということで、もし万が一ですね、定年に限らず、もし今のドライバーさんのライフスタイルがまた変わってきて、ドライバーを辞めたいですとか、ご年配の方もおられることとは思うんですが、その方が辞めたときにどうするかということでありま

す。町長がおっしゃられました、これからだんだんそのドライバーさんも出てくるであろうとおっしゃられましたが、もちろんその根拠もないわけでございます。

確実なものがない以上、今の現状で、この多いときに対策を打っていくのが、次につながっていくのではないだろうか、私は考えております。

ここでですが、私の提案を一つだけさせていただきたいと思います。ごめんなさい二つですね、させていただきたいと思います。

成り手不足の解消の一つに、地元企業の連携があると考えます。先日、利用状況を調べさせていただきましたが、時間帯につきましては、朝の時間帯に集中し、乗降ポイントとなると、観光協会、病院、駅、芦津方面が多くを占めていることでした。この中でも芦津方面というのが企業に当たります。特に2社であろうかと思

います。芦津方面だけではなく、通勤に使用されるほかの場所もあるかもしれませんが、私としては、そもそも共助交通というのは、顔見知りが運ぶというイメージがござ

います。もちろん、初めてでも仕方ないという考えもござ

います。すなわち企業となると、従業員が従業員を乗せるほうが、双方にとって安心して利用できるのではないのでしょうか。また、効率化としても、もちろんその方も企業にお勤めに行かれるわけでありま

すので、1人ないし2人を乗せていけることが、効率化につながると考えております。

これを行うためにも、もしかしらですが、シフトの調整など、地元企業の協力が必要になったり、運転者に対する対価が、1人乗せたら幾らとか、今とはちよつと違う形の対応も必要かと思

いますが、これにより、少しでもドライバーの

将来の解消、ドライバーの成り手不足等に役立つのではないかと私は考えますが、そのお考えはないでしょうか、町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今初めて聞いたばかりですので、その考えはないと言われても返答に困るところであります。

それは研究する材料としては、いいのかなとは思いますが、それが実現可能かどうかというのは、ちょっと今、お答えできる範囲ではないと思います。

実際、始めたときの12人、13人のときには、不足は職員が補填したわけですね。それで今23人ですけれども、万が一の場合の緊急避難的には、やっぱり職員ができるように、常に待機しております。ですので、23人体制がどんどん低くなったときには、元に戻るまでは、しばらくはそういう体制がとれるというふうに踏んでます。

ですので、その後何年か先になるか分からないけども、不足したときには、企業をと言われますけども、その時代に、例えば、5年後、10年後にその企業が存続しているかどうか分かりませんので、今からそれを当てにするというのも、ちょっと危険性が高いのかなと思ってみたいと思います。

ですので、運転手の確保ということについては、今は、例えば北川議員、例えばということでは言われましたけれども、そういったことも含めて、もろもろのやり方と言いますか、補填の仕方と言いますか、確保の仕方と言いますか、そういったことを考えることはやぶさかではないというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 今、町長のほうから、人数が減った場合には、職員さんですとか、企業も確かに、そのとき存続するかどうかというのも、おっしゃるとおりでございます。

特に企業の場合は、そうなる可能性もございますが、減ったときに対してですね、職員さんが対応というのは、職員さんの負担でもございます。職員さんは職員さんの別の仕事を全うしていただき、できる限り、共助交通のほうには、共助交通のドライバーの方が入っていただくようなシステムになるのがベストだと思います。

もう一つ提案でございますが、キーとなるのが移住者だと、私は考えております。

移住者にはIターンやUターンなど様々であります。中には私のような土地カンのない移住者もおられますし、移住されたばかりで、隙間時間を利用されたいという方もおられるかと思えます。さらには地元の方と触れ合うきっかけで、何かのご縁ができる可能性もございます。

世代は様々かと思われませんが、移住者へのこれからのご提案のお考え等ないか、これも今聞いてっていう形で、お答えにくいかと思われませんが、町長のお考えをぜひお聞かせ願えればと思えます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 移住者ということを言われましたけども、実際、移住者であれ何であれ、智頭の町民にお願いしたいというのが根本です。

それに、地の人間だから、移住者だからといって色をつける必要はないかなと思っています。ただ、先ほど北川議員言われましたように、智頭の地理をなかなか熟知しておられない、いわゆる2年3年の期間では難しいだろうと。大きな道路は分かるけども、少し入ったところについての地形が、なかなか理解してもらえない方も、実際、智頭町の地の人間でも、なかなか理解できてない人たちもたくさんいます。実際走ってみて、私はこの道、初めて走ったわいというような方もあるわけです。

ですので、そういった方はやっぱり、何回か走ってもらって慣れてもらう。移住者だから、従来の人間だからということの差はつけることなく、智頭町に住んでいる人が、よし、わしはやってみたらうかなという思いを、どんどん持ってほしいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 今、金兒町長のほうからですね、移住者と差をつけずということありましたので、一つの提案の区分けという、またちょっと差が出てしまうかもしれないんですが、移住者という、初めの区分けというのはどうしても出てきてしまうとは思いますが、そういう方にもご提案するのが、私にとってはいいかなとは思いましたので、検討のほうもよろしく願いいたします。

これはですね、待ちの姿勢ではなく、要は募集という形ではなく、攻めの姿勢で共助交通を持続可能にするためにも、募集ではなく、これからの声かけが重要だと考えますので、引き続きの努力と、私の提案のご検討をお願いするとともに、次の質問に移らせていただきます。

続きまして、(2) 利用者の理解、不満などの解決について、質問させていただきます。

私が先日、個人宅に訪問させていただきまして、高齢者の方と数名、共助交通についてお話しする機会がございました。まだまだ利用者のご理解と利便性の声については多くあるかと思われませんが、その声に対して、もう一度ですね、共助交通を始まる前にいろいろ回られたかと思いますが、もう一度理解を深めるべく、集落への訪問のお考えはないでしょうか。町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、利用者のいろんな意見があるんだろうと思いますし、利用者でなくても、共助交通に対してのいろんな考え方なり意見はあるんだろうというふうに思います。

ただ、そういった、北川議員、何を聞かれたのか分かりませんので、それに対するの答弁がなかなか難しいんだろうと思います。

ただ、理解ができてないから説明会をとかいう話ではないんだろうと思います。理解できてない方は、やっぱり聞いてもらえればいいんじゃないか。誰が、どういう理解がされてないのかというのが分かりませんので、智頭町全部の説明会を、再度行うとかいうような話じゃないんだろうというふうに思います。

実際、いろんな集落の中で、誰が誰の話を聞かれたのか分かりませんので何とも言えませんが、それぞれの集落の中で、ちょっと説明会を再度開いてくれよという声は、1回も聞いてないです。

実際あるならば、またそれに対応していかなきゃならないかは分かりませんが、実際、これまで各集落で2回ずつ説明会を行いました、これは始まる前ですけどね。その中で、当然、2回とも来てない人もあるわけです。でも、来てないからといって、利用していないかというのと、来てなくても利用されてる方もありますので、こういった中で、利用されている方の意見なのか、利用されていない方の意見なのか分かりませんし、その方々が、この制度に対して賛同されているのか、不満を持っておられるか、これも分かりませんので、その辺のところも込みでですね、こういった人たちが、こういった問題提起をしているよというようなことがあれば、担当課なりに教えていただければというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 今、町長のほうから、どのような方が、説明会を開いてほ

しいという声がないということの話がございました。

前向きな答弁を、ちょっと期待させていただいたのですが、少し残念に思います。

前回は前回ということで、1年やってみての声もあると思いますので、ここは、声があったから開催せえということではなく、1年やってみての声を拾うという意味でも、このときに、利用者さん、もしくはまたこれから利用したい方の声も、もしかしたら出てくるかもしれませんので、可能性の問題にはなりますが、一度これからやってみてどうだったかというのを聞き取るのも、私はいいのではないかと考えております。

私自身、聞き取りをただけでも、内容から申し上げますと、どなたがというのは、もちろん申し上げられませんが、バス、タクシーのほうが便利だった。使い方がいまいち自信がない。料金設定に不満がある。会合などの帰宅にも利用したいので、1から2時間、営業を延長してほしい。この延長につきましては、先ほどお話があって、たくさんお声があるよというのは、話があったかと思えます。あともう一つは、家まで来てほしいなどの声が聞かれました。

この年代につきましては、様々でございます。利用されてるかどうか。利用していないかというのは、ちょっと私のほうで、すみません確認ができておりませんが、こういったお声がある以上、文面等でなく、対話で解決していくほうが、やっぱり、6月21日だったかと思えますが、日本海新聞さんで拝見させていただきましたが、町長も目指される、町民に寄り添ったまちづくりなり、住民の満足度の向上につながるだろうと考えております。

これを受けにはなりますが、再度、特に高齢者の方等にお話、説明と言いますか、どうだろうというお話をされるお考えはないでしょうか、町長にお尋ねします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） これだけをという話は、あまりしたくないんですね。できれば、いろんな意味合いの中で住民の声を聞く、そういった機会を捉まえて、こういった声も合わせて聞かせてもらえればというふうに思います。

ただ先ほど言われましたように、いわゆる6時以降にということの声は聞きます。聞きますけども、そもそもタクシーがあった時代も、6時以降はなかったわけです。ですので、のりりんになったら、もっと便利にせえやという言い方なわ

けですよね、住民の要望からいけば。そして、自分の家の前まで行ってくれやというのも同じことなんだと思います。

不便になったからというので、不平不満が出ている。でも便利になった人もたくさんあるわけです。ですので、不便になったという人たちのために制度を変えるということは、ちょっと違うんじゃないかというふうな考えでこれまで来てますので、声としては聞きますし、理解はしますけれども、だからそれを全部整えますよという話ではないというふうに理解してもらえたらというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） 町長のおっしゃるとおりで、何でもかんでもというわけには、もちろんいかないとは思いますが、先ほど答弁にもございましたが、声がある以上というところで、声はございましたので、引き続きの前向きなご検討を、さらなる利便性の向上をよろしくお願いいたします。

さらに、この利便性の向上という点においてもですね、様々な方法がある中で、昨年的一般質問でも、先輩議員のほうから、前日の予約ができないかという質問があったかと思われませんが、この件について、改善はされておりますでしょうか。町長にお尋ねいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 基本的には、現行どおりということで、今まで来てますし、これからもそういうふうにしていきたいというふうに思います。

すぐすぐ変更と言いますか、そういったものはやっぱりしづらいし、体制がすぐすぐ整えません。

実際、コールセンターも朝5時半からということもありますんで、そういった状況の中で、コールセンターの回しというのが、一番ネックになっていきますし、朝早くという、今ある23人の中でも、朝早くてもいいよという人がたくさんいるわけでもないの、結局それは、夜遅くまでもという話になってくると、なかなか幅を広げるということは難しいです。

これまである制度を、ちょっとでも便利にしたいという思いはないでもないですけども、それによって生じる無理の方が大きくなるということも確かなことでもありますので、やっぱりいろんな研究の中で、すぐ対応できるかといったら、今は困難だというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 北川議員。

○1番（北川貴将） もし、もろもろの対応をしようと思いましたら、確かに住民の皆様、スタッフの皆様にはご負担がかかってくるのだと思います。それに対応していただける人材を見つけることも大切かと思えます。

昨年も、改善していくという答弁がございましたので、これは一度自分に置き換えていただければなとは思いますが、これはあくまでスタッフ側ということではなく、利用者側ということでございます。深夜まで起きて、0時になったら予約など、朝のバタバタする時間に予約というのは、普通に生活している以上、なかなか前日にできないかと思うのが一般的な心理であるかと思われま

す。私はもっと前から予約できてもいいかなとは思っておりますが、利用者が忘れて

たりするから、できないという声もあるとは思いますが、そこで活躍するのがコールセンターかと、先ほどお話ありましたコールセンターかと思えます。コールセンターといえば電話の受けだけでなく、予約確認など、こちらから電話を入れて、高齢者の方、特にこれは高齢者の方になりますが、予約確認を忘れないよう、再度、こちらから親切に確認してあげることが、この町の特色でございますおせっかいではないでしょうか。それだけでも満足度は向上すると、私は考えます。

もちろん、なかなかスタッフの方のご負担があると思えますが、何とぞコールセンターの役割であるとか、そういったことについてはご検討のほうをよろしく

お願いいたします。最後になりますが、私としては、利用者はもちろんのことですが、運転者の双方があつてよかったと思える仕組みをこれからも心がけていただきたいと思います。また、充実したサービスの提供とともに、全国のお手本となるよう、住民の皆様の声をしっかり聞き、ご協力のもと、さらなる発展が必要に感じましたので、引き続きのご努力をよろしくお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で、北川貴将議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は午後1時です。

傍聴の皆様ありがとうございます。午後も引き続きよろしく申し上げます

休 憩 午前11時42分

再 開 午後 1時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西尾寿樹議員の質問を許します。

3番、西尾寿樹議員。

○3番（西尾寿樹） それでは質問に入らせていただきます。議長の許可を得ましたので、通告に従い、質問を行います。

まず1つ目の質問ですが、同僚議員が何度となく質問して答弁をいただいておりますが、私も町長にお聞きしたいので、質問させていただきます。

防災・減災についてですが、近年、異常気象によるかどうか分かりませんが、豪雨災害、地震、台風、線状降水帯の発生など、至るところで頻発しております。本町においても、直近では、大雪、倒木被害による電線の切断、河川の氾濫による集落の孤立など毎年のように起きております。

また、今年1月の能登半島地震から約半年たつところですが、徐々に復興も進んでいるように見えます。その教訓を踏まえて、各避難所に、特に指定避難所には防災用品の充実が必要不可欠であろうかと考えます。本町では、指定避難所6か所には全て発電機の設置も行われ、水、緊急ベッド、非常食などの備えがあります。各集落の公民館であったりする指定緊急避難場所には、まだまだ装備が設置されていないと思います。

能登半島地震で被害に見舞われ、孤立された方々や、孤立した集落のニュースを見ていても、備えというものがどれだけ大事なのか、痛感させられました。

本町でも、平成30年7月に大きな豪雨災害に見舞われ、大変な被害が発生しております。6年たった今でも、災害復旧には、完了しておりません。本町として、災害が備えられてきています。今後についてどのように考えておられるか、お聞きさせてください。

なお、以下の質問は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 西尾議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、近年、大雨による土砂災害による倒木など、孤立集落が発生しているのは確かであります。

智頭町の防災計画にですね、孤立が予想される集落として3集落指定しているところですが、昨年度から危険木の事前伐採を、これまで電気通信社業者と共同して取り組んでいるところであります。

本年度は3月の定例会当初予算の説明のときにもしておりますけども、智頭地区及び富沢地区の2か所で事前伐採を行う予定ということにしております。これからも計画的に、事前伐採を行ってまいりたいというふうに思います。

また、みんなで取り組む防災活動支援事業の補助金、智頭町の大雪支え愛活動推進事業の補助金、それから危険木事前伐採推進事業補助金、こういったもろもろの補助制度を活用していただいて、孤立集落の対策とか、それから災害時に必要となる物品の整備、こういったものをそれぞれの集落なり、地区で用意していただければというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 町長の答弁の中にもありました、危険木の伐採、これは一番の災害に対しての備えだと思っております。進めていただきたいと思っております。

そして、福祉課が進めている防災マップの事業ですが、平成24年に始まり、はや12月が経過しています。本年度4月より、新しく3年以上経過した集落の支援マップ更新について、4集落、各3万円の補助がスタートしております。

このことを踏まえ、61集落の更新するにも、61集落中、発電機の設置がされていない47集落の更新をして、発電機の設置を検討するにも、4集落では何年かかるか、ぜひとも推進拡充を考えていただきたいと思っております。

既に那岐地区だけでも13集落の支え愛マップの見直し日程が決まっていると聞いております。町長いかがですか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今回の西尾議員の問いがちょっと、よく分からなかったんですけれども。

今回、当初で、支え愛マップの事業の見直しの対象集落4ということで計上してました。今回、11足して15にするということでもあります。

いろんな中で、いわゆる何がある、何がない。ここの集落にはこれがある、これがないとかいうのを、町が制度としてするわけではないです。自助、共助の考え方の中で、それぞれの集落が、それぞれの地域が、こういった立てつけで、その自分たちの集落を守っていくのか、何かあったときにはどういう格好をするのか、そういったことで、この事業は始まっています。

町が、あんたの集落これしなさいよ、あれしなさいよという話じゃないんです。ですので、どういう考えでしようかと聞かれても、それは各集落に問うてくださ

いと言うしかないんです。

ですから、私たちの集落は、この考え方で支え愛マップ事業を考え直すから、町もこういった応援をしてねとかいうことになれば、それに対する協力は惜しみませんし、しますけども、そこの中で何が欲しい、かにかが欲しいという中であったときには、ある財源のうちで使ってください。それが足りない分は地元で出してくださいと、こういう話になるんだろうと思います。

ですので、発電機がどうのこうのという話には、やっぱりならないのかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

先ほどの質問要旨の中に、12月と「か月」というふうに表現されたと思えますけれども、年ではないですか。後に、議事録に残りますので。12年ということよろしいですか。はい。

じゃあ続けてください。

西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 町長言われたとおり、繰り返しになるんですけども、各集落の住民が集まって、自分たちで危険場所を考え、集落全体で避難場所の備蓄品の整備を考え、今、何が必要かを調べ、そして智頭町に集落の要望を伝えて検討していただけるように発言しようと思っていましたところ、今定例会での議案に上げていただき、このスピード感のすごさに感銘をしております。

しかし町長、2期目の公約の中で、1期目に成し遂げた事業の数々を、2期目にはさらに充実させていくと言っておられました。

61集落の支え愛防災マップの更新と、86集落の指定緊急避難場所の整備を充実させていくためには、さらなる拡充が必要と考えますが、町長の所見をお伺いしたい。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 西尾議員が言われる、さらなる拡充という意味がよく分かりませんので、お答えはなかなかしにくいとは思いますが。

ただ、先ほども言いました、当初は4集落だったんです。それで今回、補正で11集落を挙げました。これが普通だと思ってもらったら困るわけです。前もって打診をしたときに、4集落が手を挙げたわけです。それに基づいて当初予算を組んだんですけども、あそこがするんやということで、とんとんと要望が出てき

たんで、やむなく今回、補正をさせてもらいました。

ただ、途中補正が当たり前だと思ってもらわなくてですね、その予算を組む段階で打診はするわけです。そのときに手を挙げてもらうのが当たり前の姿なものですから、そういったことの中で、充実をさせるというのは、次から次に補正を組むのが充実とは言わないわけです。

よくそここのところ理解しておいてもらわなければね。たまたま財政的な余裕があったという意味も含めて、補正をしたのであって、ぎりぎりの財政状況だったら補正なんかできないんです。

ですので、この普通でいえば6月定例、9月定例、こういったときに補正で対応するというのは、財政的には邪道な話なんです。ですから、充実というのは、当初予算できちんと見るというのを充実というふうに理解してもらいたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 町長が一人一人の寄り添った住みよいまちにしていくと言っておられますので、ぜひとも進めていていただきたいと思います。答弁の方は求めません。

次に、ふるさと納税の返礼品についてです。

全国の自治体が返礼品に工夫を凝らす中、智頭町でもいろいろと試行錯誤をされ、肉、カニ、梨など、返礼品に次々と取り組まれています。

私はもう一つの視点から、物だけではなく、付加価値のある空間も、返礼品としてあり得るのではないかと思います。

いろいろな情報の中で、鳥取県西部の日野町が、新しく鉄道ファンに向けた返礼品を用意されました。それはJ R西日本と連携した、ユニークな返礼品となっております。

その内容は、日野町にあるJ R根雨駅の1日駅長と駅員体験であります。

寄附額は、駅長体験が15万円、駅員体験が10万円です。この駅の魅力は、全ての「やくも」が上りやくも、下りやくもの行ちがう鉄道ファン垂涎の場所だそうです。

このことを踏まえて、智頭町にはJ R智頭駅と、100周年を迎えたレトロな駅舎と、全国に知られている智頭急があるではありませんか。ぜひとも、智頭急行と連携をさらに深めていただき、新型車両が整備される四、五年後までに、ど

んどん盛り上げてアピールをしていくことが必要と考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いい提案をもらいましたので、智頭急行なり、J Rと協議をしていきたいと思えます。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 智頭急行をアピールするということは、智頭町のアピールにも大変貢献するものと確信しております。

このほどですね、開業30周年を迎えた智頭急行が、親子向けの鉄道イベントとして、鉄道の運行を支える仕事体験を、今月27日に開催されるそうです。

智頭駅コースと大原駅コースがあるそうで、乗務点呼体験、乗車券発券体験、駅案内放送体験、運輸指令室の見学などと、大原車両基地では、普通車両の車両検査体験、ワンマン車両放送体験、ドア開閉体験、軌道自転車乗車体験など、親子1組が1万5,000円で応募されるようになっております。

このような企画を、智頭急行は考えておられるわけですし、智頭町のふるさと納税の返礼品として、連携してみてもと思うのですが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、協議しますという答えをしましたので、そのままですけれども。何か違う答えを求められているのかなと、ちょっと何か疑心暗鬼になってしまいますけども。

智頭急行が相手ですので、やりますという返答はできませんけども、智頭急行なりJ Rに打診はしてみたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 検討していただけるというご意見を、打診をしていただけるということですので、検討のことはお願いしたいと思えますが、やはり智頭っていうところは、やっぱり智頭急行のもとであるので、智頭急を生かすっていうことも、やはり智頭町のためになると思えますので、ぜひともこの事業を進めていただけるといいのではないかと考えております。

次に移らせていただきます。

もう一点、杉の町、林業の町、智頭町のアピールによい提案だと思っております。

すが、智頭町の杉を生かしたタンコロまきの針葉樹の株について、以前、一般質問の中で、返礼品として質問させていただきましたが、なかなか前に進んでおりません。

やはりまきストーブやキャンプには、広葉樹のまきが日もちがよく、珍重されており、私が提案したタンコロまき、針葉樹は単価が低くてもなかなか受け入れられていませんでした。

93%森林の町智頭町だからこそ、できるふるさと納税の返礼品に、まきをラインナップさせてはいかがかと思うのですが、町長いかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、あんまり成功しななんだって、西尾議員の口から言われたのに、返礼品としてまきを出すということですか。何か、今、質問の趣旨がいま一つ理解し難いので、再度お願いしたいと思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 93%森林の智頭町だからこそできるふるさと納税の返礼品ということで、まきをラインナップさせてはいかがかということなのですが。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いかがかというよりも、まきの調達ができればあげてもいいですけども、それは皆さんが望まれるか望まれないかということだと思います。

実際、先ほど言われましたように、広葉樹のまきというのは、なかなか入手しにくい。高価であるということもあって、ラインナップに上げることは難しいかも分かりません。

あとは、だから、さっき言われたように、株のほう、使えない株をどういうふうにまきにしていくかという、これも加工がなかなか難しいかもしれませんが、普通の端材のまきとするということは、できるのではないかなというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） その質問に、補足として、智頭町の基幹産業である林業で貢献されている石谷林業が手がけておられる事業の中にですね、石谷林業まきクラブという事業はあるのです。インターネットにも掲載されておりますし、製品

も多く、製造蓄財されております。注文があれば、段ボールに梱包されて発送されている事業であります。

2期目の公約の中にも、これからは、充実拡充していくとっておられますので、この事業をですね、智頭町のふるさと納税の返礼品として組み込んでいただくよう、魅力ある返礼品を探していく必要があると考えておりますが、この辺のことをどうお考えでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、智頭の杉等々を使った返礼品は、既にあります。それに合わせて、まきだけでなく、さらにちょっと入れてみようかなというふうな思いを持っています。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） 新聞にも載っておりましたけれどもですね、仲介サイトのポイント問題や仲介手数料の問題が上がってきていますので、智頭町は智頭町なりの返礼品を考えて、それを実現していくのがいいのではないかと考えております。

町長のほう、もう一度、答弁お願いいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 何を私に言わしたいのかよく分かりませんが、実際、今言ったように、これまでも杉の製品を返礼品として渡しているところですが、それに加えて、まきセット、サウナを追加しますという返答をしている。それ以上何を言わしたいのかよく分かりませんが、しますということです。

○議長（谷口雅人） 西尾議員。

○3番（西尾寿樹） それでは町長の、しますというお言葉を聞きましたので、私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 以上で西尾寿樹議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で25分

休 憩 午後 1時20分

再 開 午後 1時25分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、仲井 荃議員の質問を許します。

2番、仲井 莖議員。

○2番（仲井 莖） 質問に先立ちまして、金兒町長におかれましてはご再選おめでとうございます。

2期目という重責を担われることに敬意を表したいと思います。手応えや問題点が見え、新たな思いで、この場に臨んでおられると思います。対して、議員は残すところ1年の任期となり、おのおの今までを振り返りながら、議員活動を行っているところであります。町長に対して質問ができるのも、今日を含め、残り5回となりました。私も気を引き締めてまいりたいと思います。

それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従って順次質問させていただきます。本日は3点、質問をさせていただきます。

まず、1点目の町民満足度を上げるための取組についての質問です。

まず1項目に、2期目の就任で気持ちも新たにされていることだと思いますが、改めて決意のほどと、今後の、特に力を入れたい取組があればお聞かせください、との質問を考えておりましたが、同僚議員からも同じような質問がありました。決意としては、所信で述べられたように、10項目の公約の実現に向かうことと、これまでコロナ禍で困難であった町民との対話を通し、まちづくりを進めていき、特に力を入れていきたいこととしては、人口減少への対応をしていく、といった答弁であったと確認させていただきました。

もしも認識違いがあったり、さらに追加すべき点がありましたら、ご答弁をいただきたいと思います。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 仲井議員の、あったらということでありますけれども、大河原議員、岡田議員、それから安道議員等々、前任の人たちのところで十分答えたと自負しておりますので、あえてここで言い足りなかったことというのではないように思われます。

ですので、ここで再度言うことになれば、昨日の提案理由を再度読み上げるようなこととなりますので、それでもよかったら再度言いますけれども。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 私の認識に間違いはなかったというふうに、認識させていただきました。

次に、人口減少の対応について、午前中の質問の中で、やり方は変えていきたいといった発言があったと思いますが、もし現段階で頭に描いているような政策がありましたら、お聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 人口減少対策ということで、これもずっと答えさせてもらっています。いずれにしても、こうやってだんだん人口が少なくなっているというのは、構造的なものがありますので、そういった特効薬があつて、あれをすればその現象が少なくなるよというようなことはないんだろうと思います。

ですので、できる限り社会減をなくする、自然減を少なくするというような方向でしかないのではないかと思います。

ただ、午前中のそれぞれの議員の方々の答弁にもありましたように、生まれる子どもたちの数がやっぱり少なくなってきた。亡くなられた方たちは、110人、120人といった方々が、毎年亡くなられるわけです。そういった中で、自然減を少なくするっていうことは、なかなか至難の業だというふうに思います。

ですので、午前中にも言いましたけど、令和5年度の結果、たまたまプラス・マイナスゼロだったということ、これが、だから今年度、6年もそうなるよということはないかもしれませんが、そういったことができるようなまちづくりを、転入はたくさん来てもらえるようなまちづくりをということが第一義であろうかというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 答弁をいただきました。私も特効薬はないと思っております。町長としては、社会減をなくしていくことに重点を置いていくってことだという認識を持たせていただきました。

2項目の質問にまいりたいと思いますが、こちらも同僚議員とかぶるところがありまして、意識調査の必要性を町長にお伺いしようと思っておりましたが、私からもちよつと違う点から発言させていただきたいと思います。

議員になって3年になりますが、私は移住者なので、移住者とのコミュニケーションを取ることが多いのですけれども、地元の方と話をすることあるんですけども、踏み込んだ話をすることができず、またなかなか本心で話をされる方も少ないのかなというふうなことを感じております。

実際、どういった思いで、日々生活しているのかつかめないところがあります

ので、ぜひとも意識調査をしていただければという考えを持っております。

実際、町長が出向いて話を聞きに行かれるということですが、なかなか町長を前にして思いを伝えるっていうことは、ハードルが高いのではないかなと私は考えております。ですので、そういった点からも、無記名で意識調査をすることは、今後の政策を考えていく上で重要であると考えております。

そういった点を踏まえて、町長のご意見をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 岡田議員の質問のときにもお答えさせていただきましたけども、いろんな事業をする中で、パブリックコメントを求めたり、それから意識調査を試みたりということは必要なことだと思います。ですので、仲井議員言われたように、移住者だからどうだとか、そういったことじゃなくて、まちづくりの根幹に関わることで、智頭町に住んでおられる方の考え方を聞くというのを第一義で考えるべきだというふうに思います。

その中で、それぞれの立場でそれぞれの考え方があるんじゃないか、そこで答えになって出てくるんじゃないかというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 答弁をいただきました。私も町長と同じく、移住者だからとか、地元の人だからといった区別は必要ないと思いますが、ただ、お互い育った環境が違うので、そもそもの認識が違うっていうことはご理解いただきたいと思います。

本町の総合計画には、中山間地域が抱える課題の全てに当てはまる、本町が今後生き延びていくには、行政のみで様々な課題に対応することは不可能であり、住民、民間企業、行政のそれぞれが連携を強化し、課題解決に一丸となって取り組むことが必須であるとあります。私も全く同じ思いであります。

住民、民間企業、行政のそれぞれが連携を強化して課題解決するためには、まずは解決するための課題が何であるのか、それぞれが共有していることが必要であると思います。

ぜひとも、意識調査を行う方向で検討していただければと思い、次の質問に移りたいと思います。

人口減少対策に対して、こちらもすみません、同僚議員が質問しておりました1項目めの消滅可能性自治体について、町長の認識をお聞かせいただきました。

この件に関しては、全国町村会で抗議文を出し、ほかの自治体での取組を取り入れることはせず、町のやり方を自信を持ってやっていきたいとの答弁であったと思いますが、このような認識でよろしかったでしょうか。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） そういう認識で結構だと思います。やっぱり、そういった指摘されたからということで、右往左往、一喜一憂する必要はないんだという認識でおります。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 消滅可能性自治体の根拠としては、20歳から30代の若年女性人口の減少率で、子供を産む女性が減ることで、将来の出生数が減り、自治体として維持できなくなるとされています。

男性よりも女性の流出が止まらないという結果に対して、何か町長の認識や、これが問題であるのではないかということがあれば、考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 20代から30代、二十歳から39までというようなレッテルだったというふうに思います。その女性が、向こう30年間で3割移動したらというようなこと、それから今いる女性の、女性のというか、人口の中での出生率が1.4であればとか、いろんな前提があったんだろうと思います。

ですので、ただ単に20代から30代の女性が移動したかどうかとかいう話じゃなくて、そんなことをよその方々から言われる必要はないだろうと。だって、今いる女性が外に出るから、また、よそから女性が入ってくるから、そんなことは関係なしに、今いる女性が3割方、移動するかというような、そういった前提なわけですね。で数値を出している。消滅する可能性というのは、大きなうそなわけです。

ですから、そういったことに一喜一憂する必要はないよということを、申し上げているわけです。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） こちらも一つの指針であり、これとおりであるとは、私も思っておりませんが、先日、NHKで「地方を去る女性たち」という番組が放送されていました。ご覧になった方もいるかもしれませんが、私は、何度も録画して見させていただきましたが、その中で、若い女性の声として、今のような

女性流出による人口減の課題を見たとき、投げかけられているのは、地元に戻って子どもを産めといった、無言の圧力みたいに感じて、地方では生きづらい。

また、地区などの行事で、台所に近い席に女性が座って、男の人たちは絶対に動かなくていい場所に座りっ放しという光景を見て育てば、出て行きたくなるという声もあります。

そして、地方ではやりたい仕事、やりがいのある仕事が見つからないという声も多くありました。

私も実際、移住してきたときに、同じようなことを思ったことを思い出しました。実際、私は移住者だからかなと思ってたんですけども、地元の女性の方も同じような考えの方が、全ての女性ではないと思いますが、おられることに新たな認識を持つことができました。

そこで次の質問です。

地方から女性だけでなく、若者を流出させないための対策の一つとして、多様な社会、選択肢がある社会の実現が必須であると私は考えています。

例えば、人権意識調査の結果の中でも、性的マイノリティについてのテーマに関して、年齢が高くなるほど関心が低くなるといった結果がありました。このような認識の差を解消するために、理解、及び積極的に対応を行うべきと考えておりますが、町長の認識をお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） いわゆる人権意識調査の中でというようなことはさておいてですね、性的マイノリティについての理解度が、年代が高くなるにつれて関心が低くなっている、これは実際、数字として出てくるんで、そのとおりのことだと思います。

ただ、それはこれからの、これは性的マイノリティだけじゃなくて、例えば個人と個人の差をどうするかとか、老人と若者の差をどうするかとか、それから、例えば部落差別であるとか、いろんなことに全部網羅するわけですよ。

だから、性的マイノリティだけに特化してどうこうするという話じゃなくてですね、みんな、人はこの生活する上で平等なんだよと。同じ権利を持って、同じ生活する権利を持ってんだよというようなことを、きちんきちんと研修し、それを知らしめていくことだと思います。

ですので、この分野だけ、この分野だけということじゃなくて、そういったも

の全てに対して、町として、行政として、そういったいじめ差別をなくす、そういった町にしましょうよ、暮らしやすいまちにしましょうねということを大前提にするべきだというふうに私は思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 私も町長と同じ認識であります。人権が守られるまち、イコール安心して暮らせるまちだと思います。ぜひともいろんな人権のことに対しての研修、現在も行ってありますが、積極的に行い、町民の方も参加できるような方法を行っていただけたらと思います。

全国の自治体でも、結婚や子育て支援に力を注いでいるところが増えてきていますが、性別を問わず、単身者にサポートをしているところはほとんどありません。

大体、女性支援にしても、子どもがいることが前提のものばかりです。求められているのは、子どもを産まない女性を責めないこと、また結婚支援するのは大事なことです。おせっかいが過ぎると迷惑でしかありませんし、人口が流出する要因となり、本末転倒であります。

最近の政府の報告書では、今後は女性、若者にとって魅力的な、働きやすい、暮らしやすい地域づくりに向けた検討を、女性、若者の視点から行っていく必要があるとしております。従来の取組を超える新たな発想に基づく施策を検討、実行していくことで、一人一人が多様な幸せ、ウェルビーイングを実現する社会を目指すことが重要であるとしています。

町長が進める、一人一人の人生に寄り添えるまちを実現するためにも、多様な幸せを目指すべきだと考えます。

そこで、政府の報告書に書いてありましたので、その言葉を使わせていただきますが、従来の取組を超える新たな発想によって、町民とともに、多様な幸せを目指す考えはあるか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 政府の言葉を引用してということでもありますけれども、従来のやり方を超えるっていうのはどういう意味か、ちょっと私には理解できませんけれども、これまでやってきたことが問題点になってるというならまだしも、それは私は間違っていないと思っています。これを、さらなる充実を図るということだというふうに思います。

超えるという意味が、いま一つ私には理解できませんので、どう答えていいかわかりませんが、これまでのいろんな分野での個人差、性差、そういったことを払拭した行政を目指していきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） ちょっと私も、何でしたっけ、「取組を超える新たな発想」ちょっと分からなかったので、ちょっと町長にもお伺いしてみましたが。さらなる充実を目指していくという答弁であったので、前向きな回答として受け取らせていただきます。

やはりどのような施策であっても、町民の理解があって初めて実行できることだと思います。そのためには、コロナ禍であった1期目と違い、より多くの町民との対話に時間を割いていただきたいと申し上げまして、最後の質問に移りたいと思います。

3月の定例会で、智頭病院経営強化プランが議決されました。今まで当たり前のように受けることができると思っていた医療が、コロナ禍の混乱の中で、適切な医療を受けることができず、手後れになってしまう状況をニュースなどで見聞きしました。

そういったことに驚いたことを覚えておりますが、人ごとだと思っていましたが、智頭町では人口が減り続け、何も対応しなければ病院の存続が難しくなるのだということを、議員になった今、現実のこととして捉えています。

しかし、住民の安心安全を守るために、適切な医療を受けるということは欠かせないものであることも認識しております。

智頭病院経営強化プランを実現させることは、地方創生につながるのではないかという考えを持つようになりました。

そこで1項目の質問です。

強化プランを達成するためには、医師の確保は必須であると考えます。先日、住民から耳鼻咽喉科の復活を求める署名活動が行われ、715筆もの署名が集まりました。医師の確保が難しいことは重々周知しておりますが、町長も面談され、住民の要望に耳を傾けられたと聞いております。

現在、市内に通院している方が、年配の方が、今後、運転免許証を返納したらどうしたらいいのか、そういった不安を抱えている方に対して、町としてどのような対応をしていくのか、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 強化プランの達成に対しての、まず医師の確保ということ
であります。

現行の診療体制を維持し、安定的に病院運営をするためには、医師の確保が大前提となることは言うまでもないところであります。

県からの派遣者をはじめとして、鳥取大学の医学部、それから鳥取市立病院、さらには鳥取医療センターなどから医師の派遣を受けて、各科目の診療を継続しているところであります。

現在の診療科を維持をするために、引き続き各所に手配して、医師の確保に努めてまいりたいというふうに思います。

加えて、先ほどの質問の、耳鼻咽喉科の件でありますけども、これについては、このたびの陳情の中で、議会にも提出されております。議会の対応というものを注視しながら、これから考えていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 議会のほうでも、真摯に、町民のそういった声に向き合っ
ていきたいとします。

最後に、経営強化プランを実現するためには、まずは町民の周知、そして理解と協力が不可欠であると考えています。具体的な対応を考えておられるようでしたらお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 住民理解のための具体的な対応策ということではありますが、事業管理者に答弁をさせます。

○議長（谷口雅人） 葉狩病院事業管理者。

○病院事業管理者（葉狩一樹） 住民の理解が不可欠である、これに対しての具
体的な対策ということでお答えをさせていただきます。

昨年度策定いたしました智頭病院の経営強化プランに、住民理解のための取組という項目で掲げておりますが、少し説明をさせていただきます。

当院の経営状況でありますとか、県東部医療圏域において、求められる智頭病院の役割、こういったことなどにつきまして、町の広報誌でありますとか、病院のホームページを利用して、情報を発信しているところでございます。

また、人口減少、それから患者数の減少の中で、将来にわたって持続可能な医

療を提供していくためには、やはり今後、病床の再編でありますとか、診療科、それから救急体制の見直しなどが、これから必要となる可能性があります、やはり検討を行う上では、地域に出かけて座談会を開催して、今後の病院の在り方についてご理解をいただくとともに、地域の安全と安心を守る住民のよりどころとして、住民の皆さんが支えていく病院づくりというものを、ともに進めていくことが必要であると考えております。

先ほど申しました地域の座談会、これについての具体的な時期につきましては、昨年度の、今、決算の状況等を踏まえまして、今後、時期を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（谷口雅人） 仲井議員。

○2番（仲井 莖） 答弁をいただきました。丁寧な説明をありがとうございます。

ちょっと、病院の経営に関しては、まだまだ勉強不足であります、ぜひとも存続に向けてご尽力いただきたいと思います。

かつ、座談会も行うということですので、町民に広く周知して行っていただければと考えております。

最後になりますが、いずれにしても、町長が掲げています住民満足度を高めていくためには、町民の対話、意識調査による現状の確認は欠かせないものだと、私は考えております。

ぜひともこの2点は前向きに進めていっていただきたいと思います。

すみません、短くなりますが、今後、金兒町長の手腕に期待し、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で仲井 莖議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は、議場の時計で午後2時ちょうどです。

休 憩 午後 1時52分

再 開 午後 2時00分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、波多恵理子議員の質問を許します。

8番、波多恵理子議員。

○8番（波多恵理子） 議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問を行います。

厚生労働省は、6月5日、2023年の人口動態統計を発表しました。女性が生涯に産む子供の推定人数、合計特殊出生率は1.20となり、過去最低を更新し、出生数は過去最少の72万7,277人で、2023年の政府推計より11年早いペースで減少しています。

少子化も加速を抑え、人口減少に歯止めをかけるためには、安心して産み育てられる環境を整える必要があると言われてしています。

先ほど、同僚議員の質問の中にもありましたが、本町における出生数も2021年29人、2022年16人、2023年15人と、かなり減少しています。コロナ禍が大きく影響していると考えられますが、少子化の要因の一つとして、仕事と育児の両立や、経済的負担が挙げられています。仕事と子育ての両立においては、男性の子育て、家事への協力環境を整えることで、大きく改善していくのではないかと考えます。子育て世帯を支えるためには、父親の育児参加を後押しする必要があると考えます。

令和6年5月24日、育児と仕事の両立支援を強化する育児・介護休業法などの改正案が成立しました。男女とも柔軟に働ける仕組みを充実させて、女性に偏っている育児負担を是正し、少子化対策につなげる狙いもあるとし、従業員が制度を利用しやすい職場環境を整備できるかどうかが今後の課題とされています。

本町においては、子育て支援は子育てサポート給付金、我が家で子育て応援給付金、保育料無償化、高校生通学費補助、おせっかい奨学パッケージの継続など、子育て世代の経済的負担軽減に努め、安心して子育てができる環境の整備に取り組んでいます。町外から移り住んでこられた保護者から大変喜ばれているとも聞きますが、今回は仕事と育児の両立の観点から、子育て支援策について伺います。

まず、智頭町の母親学級、父親学級の取組の現状についてお聞かせください。

以下は、質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 波多議員の質問にお答えします。

母親学級、父親学級の取組はどうなっているのかということでもありますけれども、これについては、後ほど担当課長が詳しく説明すると思えますけれども、そもそもこうやって、どうなっているのかという質問ならばですね、担当課の担当者

に聞いてほしい。これは委員会のときに、私、各議員の方々に言いました。

その結果、町長はどういうふうにこれからするんだよというような質問が来るものと私は思っていました。

ところが、どうなってるかって、これは担当者に聞かれりやすぐ分かることなんですよね。

できればそういう思いの、頭の中において、じゃあ町長、これから、これに対してはこうするんだ、こうするんだという丁々発止の討論ができるものとして期待してたんですけれども、どうもそうでないようです。

ですので、これについての詳しいことは、担当課長に答えさせます。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 母親学級、父親学級につきましては、昭和の時代から開催しておりまして、平日だけではなく、休日にも実施しておりましたが、平成20年代になり、参加申込みがなくなったことから、平成23年度をもって終了しております。

このような状況に加えて、出生数の減少等により、今後も参加者が見込めないことから、事業の実施は難しいと考えております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 今後、質問のあり方を考えます。

今、23年度に終了したというお答えをいただきました。本町における出産前の母親学級、父親学級、出生数の減少やコロナの影響、参加者の低下において、本町における出産前の母親学級、父親学級は行われておらず、県の事業を、紹介されているとのことですが、県の事業への参加率を把握されているか、お答えください。

参加率を、また同じ質問をしてしまうのかもしれませんが、担当課に聞いてないので、よかったらこの場でお答えください。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 父親、母親を対象とした教室については、コロナ禍で中止していた県東部の分娩を取り扱う産科医療機関で再開されているほか、県助産師会で、第1子を迎える父親を対象とした子育て教室も実施されており、それらを母子手帳発行時に紹介するなど、安心して妊娠、出産、子育てができるよう助言を行っているところですが、その参加につきましては、第1子、第2子とい

ろいろありますし、参加されている、されていないの確認は、その都度はおとりませんので、把握はしておりません。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 県で行われている事業ですし、参加率は把握されていないとのことです。ありがとうございます。

助産師さんが出産のお手伝いをしている際、知識不足で不安に思い、知らずに危険な行動をとる妊婦さんや、SNSで得た間違った知識を信じる人も増えていると感じておられるとのことです。妊娠や出産、育児に関しては、専門家が発信する正しい知識を得る機会が必要と思います。

智頭町においては、同居の家族も多いですが、今の子育ての在り方もかなり変化しています。母子手帳交付時に、鳥取県が行っている学級への参加を促しているとは思いますが、市内まで行く機会のない夫婦のために、個別指導や出産前後の心得のような、専門的な冊子の配布も検討していただきたいと思いますが、これに関して、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 山本福祉課長。

○福祉課長（山本洋敬） 冊子の配布等については、本町では集団への対応を行っておりませんが、先ほど申し上げましたが、そういった不安ですとか、相談がある場合ですと、保健師による母子の総合的な相談支援を行う子育て世代包括支援センターちづサポや、助産施設に委託しまして、助産師が相談支援を行う産前・産後サポート事業を行っており、個別の相談を受けておりますので、人数が少ないこともありますので、丁寧な対応ができるのではないかと考えております。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 産前・産後サポートケアっていうところもあり、そういったサポートは充実しているとは、私も認識していますが、1人の妊婦さんから、智頭町には母親学級がなく、両親パートナー、両親学級でパートナーにも一緒に参加してほしいと思い、ネットで鳥取県が行っている父親学級を探しても、なかなか探しづらかったと聞きました。

実際に、私も検索してもすぐに見つけることができなくて、県の担当課に電話をして、説明を受けながらたどり着きました。より分かりやすい情報を伝えていただければと思います。

そして、私は新米パパの育児参加をより積極的に進めていただきたいと思います。

核家族が進み、育児に男性が参加することで、母親の育児ストレスが軽減され、産後うつ予防になり、また第2子以降の出産数が伸び、夫婦のパートナーシップが強まり、子供の発達、成長により影響を与える。そして、男性にとっても世界が広がり、豊かになるなどのメリットが挙げられ、イクメン、イクボスという言葉が現れるなど、社会的関心が高まっています。

しかしながら、育児は男性にはできないと思いつく固定的性別役割分担意識から、日本はなかなか抜け出せないのも確かです。男性の育児、家事参加について、町長はどのようにお考えか、できればお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 男性の家事参加、結構なことだと思いますし、特に子育てに関しまして、心も体もですね、健やかな子供を育てていく、こういったことに関しては、女性だけでなく、男性の育児も当然必要になってくるだろうと思います。

これは、家事全般に言えることなんだと思います。また本町では、3世代同居とかいう家族では、おじいさんおばあさん、こういった方も、育児に参加する家庭も多くなっておりまして、男女関係なく家族で、みんなで子育てをするというような家庭も少なくないというふうに思っております。

子どもは地域の宝ですので、それぞれの家庭環境や、何やら事情がある、育児での孤立がないように、職場だけでなく、社会全体、地域全体で子育てができるようなことが理想ではないかなというふうに思います。

男女共同参画ということもありますので、そういった啓発も行っていきたいというふうに考えています。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 地域全体で子育てをしていくのが、よろしいというか理想的だという町長のお言葉をいただきました。

しかしながら、やはり両親学級、父親学級に参加することで、男性の父親としての自覚が芽生えやすくなります。母親はおなかの中の胎動や、妊婦健診などで赤ちゃんの存在を自覚するチャンスは多くありますが、父親は他人事のように感じてしまう人もいるのが現状です。

両親学級で母親の妊娠中の身体的変化や、産後の大変さなども学び、妊娠・出産・育児がこんなに大変なんだと、父親が気づくきっかけにもなると思います。

夫婦で協力して育児をしていただくためにも、一人でも多くの父親に、出産・育児について学ぶ後押しを検討していただけたらと思います。

今後、智頭町でも出生数が増え、両親学級が開催でき、多くの父親、母親が参加してくださるようになることを望みます。

これに関連して、次の質問に入ります。

鳥取県は全国一子育てしやすい県を目指して、今年3月に「シン・子育て大国とっとり」計画を策定しました。

その中の一つに、男性の育休取得を促進する、があります。男性の育児参加も、育児休業の取得は、男女とも仕事と家庭を両立しやすい環境づくりの第一歩と位置づけ、男性従業員の育休取得に取り組む企業を応援、男性の育休のトップランナー県を目指し、2025年度までに県内の男性育休取得率85%を掲げ、男性の育休取得が当たり前になる環境づくりに努めていくとのことです。

これに関し、各市町村への協力も促しておられるとのことですが、男性が育児休暇を取得しやすくするために、智頭町としてどのように取り組んでいくのか、お考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金児町長。

○町長（金児英夫） 先ほども言いました、やっぱり家庭で育てる、女性だけじゃなくて、地域で育てる、家庭で育てるということを再認識するといったことです。

やっぱり、言うことは一緒なんだと思います。ただ、何て言いますか、それぞれの家庭の中でありますので、あんたんところはこういうふうにしなさいねとかいうことじゃなくて、それぞれの家族、家庭の中で話し合っ、女性である、男性であるということを払拭して、家族で育てる、家庭で育てる、地域で育てるといことができるような啓発を行っていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） ここ数年、育児・介護休業法の改正など、男性の育児参加を拡大していくための対策が進められてきました。旧態依然の古い常識が色濃く残っており、まだまだ不十分と言われていました。

役場内の育休経験者に、子育てサポーターとして登録していただき、相談に乗

ってもらおう仕組みづくりを立ち上げたり、育休取得をされた男性の職員、パートナーが育休を取得した女性職員、民間の体験談などを情報誌に載せていただくなど、男女共同参画の観点からも、男性の育児参加を促進するための意識啓発を行ってはどうかと考えますが、町長、いかがでしょう。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 育児休暇を取った方々の実績なり、意見をとということですけども、それも一つの方策であろうとは思いますが、それだけに特化せず、やはり先ほどからずっと申し上げております、女性だけが育てるんじゃないよということを前提にした啓発というのが、一番大切ではないかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 鳥取県は、昨年10月に、シン・子育て王国とっとり「男性育児休業取得奨励金制度」を創設しました。この制度は、育休取得期間中の代替人数の確保や、他の職員の負担が増えるという課題に対応する制度です。代替職員を新たに雇用したり、同僚への応援手当を支給する制度で、今年4月から企業の規模にかかわらず活用でき、育休取得期間中でも1か月単位で申請を可能にするなど、利用しやすくなりました。

このような制度を、商工会などを通じ、経営者の方へお伝えし、小規模での育児休業を促進していただき、男性や家族の育児参加に関する座談会、講演会、交流会なども検討していただければと考えます。

日本の女性は長い間、仕事も家事も育児もということで三重苦をこなしてきました。このためにも、全国的には第2子を望まない方が数多くあるとのこと。

これを解消するためにも、男性の育児休業を進めていただければと思います。

私ごとですが、下の娘が第2子の出産のため、2か月間里帰りをしました。産後は娘婿が1か月間の育児休暇を取り、2人で育児をしている様子をそばで見えました。

父親学級にも積極的に参加し、頭では想像していた彼でも、1歳半の上の娘を、妻の入院中1週間近く、一人で24時間育児をした後、大変やつれた顔をしていました。子育ての大変さ、妻の大変さを改めて痛感したとのこと。

授乳のため、十分な睡眠が取れない妻を気遣い、下の子の沐浴、2人のおしめ交換も全て行ってくれました。おかげで帝王切開で出産した子も順調に回復し、

大変なはずの子育てを一緒に楽しんでいる様子に、時代の変化を感じるとともに私まで幸せな気持ちになりました。

娘家族は県外に戻り、彼は仕事が始まりますが、これからも工夫して、家事・育児に協力してくれるだろうと確信しています。

男性が積極的に家事・育児に参加することで、子育ての楽しさが倍増するということを体感させてもらいました。

男性の育児休業が当たり前になり、子育てを楽しめる夫婦が増えることを期待して、次の質問に入ります。

以前、同僚議員が一般質問を行ったベビー用品レンタル事業ですが、今回は、企業が行っているレンタル事業の一部助成を行い、子育ての第一歩を応援してはどうかと考えます。これは経済的支援に当たるかと思いますが、ベビーベッドなどの子育て用品は、限られた期間しか使わないものなので、レンタルの需要は高いと思いますし、SDGsの観点からも、今後は大切な事業になっていくかと考えます。

企業と連携することで、保管やメンテナンスの必要がなくなりますし、子育て環境の整備にもつながりますので、ご検討いただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） チャイルドシートなどの子育て用品の貸出しというのは、教育委員会部局がやっておりますので、私は、これ以上答弁はできかねます。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 今回は質問をお願いしてないので、少子化、町のPR、移住の促進にもつながる事業となると思いますので、教育長も前向きにご検討いただけたらと思います。

最後の質問です。2018年に策定された智頭町行政施設個別計画において、対象施設として本庁舎と総合センターの施設の在り方を考えるとありました。2020年度までに方針を決定するとありましたが、今後の方針について、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 庁舎と総合センターの建て替えについては、これまでもずっとお答えしてきていると思いますけれども、財政状況等々を勘案し、約10年

後くらいになるだろうということも、前回の議員の方々に対してもお答えしているとおりでございます。

○議長（谷口雅人） 波多議員。

○8番（波多恵理子） 何度もお聞きしているかと思いますが、改めて質問させていただきます。

令和4年度3月に改定された智頭町公共施設管理計画によると、総合センター大集会室の建て替えが令和15年ぐらい、本庁舎は令和18年ぐらいの予定とあります。

令和6年度当初予算の中で、都市計画総務費が計上され、人口減少が進む中、持続可能なまちづくりを目指すため、人流、物流、土地利用、公共施設の将来像を明確にします都市計画のマスタープラン及び立地適正化計画を策定するとありますが、この計画で、図書館や本庁舎を含む複合施設の中に、雨の日、親子連れ、高齢者が利用できる多目的広場や、屋外ミニ公園を入れてくださるお考えはないかお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 波多議員に申し上げますが、少し質問が申告とは違う部分があるということはお存じですか。

ちょっとその部分については、申告されておられません。その部分については、修正をして質問を続けてください。

波多議員。

○8番（波多恵理子） 修正というか、やはり子育て環境を整えている観点からも、10年後に、建て替えをお考えとのこと。今でも図書館近くにミニ公園が欲しい、屋内遊び場が欲しいという声は、私は聞いています。

今後、整備計画を行われて、考えられていく中で、子育て環境を整える観点からも、ニーズを把握され、検討していただけたらと思います。

今後、人口や財政状況も考慮しながら、みんなでわくわくした智頭町の未来を夢見ていけたらと思いますので、町民参加のワークショップなどを計画していただけたらと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（谷口雅人） 波多議員に再度申し上げます。やはり事前通告の原則というものがございます。この件に関しましては、答弁はできませんので、ご意見としてということになりますけれども、原則の厳守は今後もよろしく願います。

以上で、波多恵理子議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

再開は議場の時計で35分。

休 憩 午後 2時27分

再 開 午後 2時35分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、谷口翔馬議員の質問を許します。

7番、谷口翔馬議員。

○7番（谷口翔馬） 議長の許可をいただきましたので、質問いたします。

まず、先立ちまして、先月に行われた智頭町議会議員補欠選挙で2名の方が当選され、現在、約1年ぶりとなる12名体制で議会運営を行っているところでございます。しかしながら、この補欠選挙は無投票であったことから、議員としての魅力発信、そして立候補できる体制づくりがまだまだできていなかったのも事実であり、反省しているところでございます。

これからの1年間、議員としての魅力発信、立候補できる体制づくりを考えるとともに、この生まれ育った智頭町を末永く、元気な町としていられるように、議員12人で知恵、力を振り絞り、一丸となって頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、先に通告しております項目について、同僚議員と重なるとは思いますが、質問をいたします。

町長パンフレットの、私の信念の中に、町長就任時に、コロナウイルス感染症により、住民の皆様との対話が思うようにできませんでした。私の目指す住民満足度を高めるためには、住民の皆様のお小さな声をしっかりと聞き、対応することが大切であることを、この4年間で強く感じています。4年間の実績と対話を大切にしながら、一人一人の人生に寄り添ったまちづくりを目指します、と書いてありますが、小さな声を聞く方策を、今後どのように講じていくのか、町長の所見を伺います。

以下は質問席にて行います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 谷口翔馬議員の質問にお答えしますが、先ほども言われたように、午前中の各議員の質問にお答えしているとおりであります。重ねて言い

ますと、やっぱり、いろんな会合に出ることができなかったというか、会合ができなかったというのが大前提としてあるわけですね。各種団体、それからその他いろんな部分の会合ができなかった。ですので、来いと言われても、行く機会もなかったというようなことがありました。ですから、そういったものにできる限り出ていけるようにということと、こちらからも、待っているのではなくて、手を出しながら、拾うという言い方はおかしいかも分かりませんが、そういったことをやっていながら、皆さんの声を聞かせてもらうということが大事ではないかというふうに思います。

いろんな分野で、いろんな層、男性、女性、年寄り、若い衆、そういったいろんな層もありますし、混雑された組織もあるんだろうと思います。そういったことも踏まえて、声を聞かせていただく。それが即反映できるかどうかは、まだそのときの内容にもよるとは思いますけども、そういったやり方をしていきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 今日1日、何遍も、自分はそこに座らせていただいて聞いております。しかしながら、通告書として出しておりますので、入りとして聞かせていただきました。

会合ができなかった。このコロナ禍でできなかったっていうのは、本当の事実だと思われま。やはりこの4年間でその対話ができなかった分、今後は積極的に、ミニデイであったり、サロンであったり、各種団体との意見交換会であったり、そういうのはしっかり開催していただいて、対面としてしっかり話し合うことも重要だと、私も考えております。

しかしながら、そういうミニデイや、サロンや、各種団体に行けない方、そして対面として意見が言いにくい方というのも、必ずしもおられます。そういった方々の対応を、本町としてどういうふうに講じていくのか、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱり既存の団体以外の対象になる方々というのもあるんだろうと思います。ただ、その人たちを、さあ、寄ってねというような話には、なかなかならないんだろうと思いますけども、そういったきっかけづくりというのは、大切になってくるのではないかなというふうに思います。

ですので、こういうやり方がいい、こういう活用のやり方でないと駄目ということじゃなくて、そういった手法にとらわれない、17体制をやっていたらいいと思います。まだ具体的に、じゃあこうするよ、ああするよということはないんですけども、各種団体なりミニデイでないと駄目だよというレッテルでは、なかなか皆さんの声が聞きにくいのではないかなというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長答弁として、今後、様々な検討を行って、そういう方向を、聞く方法を模索しているんだよというふうには受け取っております。

そういった方々の小さな声を聞く方策として、本町の公式SNSを活用することが挙げられます。

情報発信の強化としても、私は何度かこのSNSについて一般質問をさせていただきましたが、この本町の公式SNSを情報発信と兼ねて情報収集、いわゆる小さな声を聞く方策も取れるのではないかと考えますが、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） この昨年の12月でも、谷口議員から情報発信についての質問もいただきまして、答えております。

実際、SNSの活用については、これまでも公式SNSによる広報はもちろん、町民ライターとか高校生ライター、こういったところで魅力発信に努めておるところであります。

また、無料で活用できるグーグルマップ、この仕組みをベースとした智頭町まとめサイトというのを令和4年に立ち上げ、町内の店舗情報や、イベント情報、それから各スポーツで投稿された情報が一括して見るができるようになっているところであります。

この仕組みは、グーグルマップを頼りに、来訪する方に対して、有効なツールになっておりまして、近年、全国的にも注目されているところから、協力していただける事業者を拡大していくことで、いろんな集客にもつながっていくのではないかなというふうに思っております。

そして、今年度は総務省の地域おこし協力隊インターン制度を活用して、中期滞在型のプログラムを設定した、遊ぶ広報という事業に取り組んでいこうと思っております。

これは、今後の本町の観光及び移住定住推進の方向性を示すべく、この令和4年度に策定した観光移住定住ビジョンに基づく事業でありまして、地域おこし協力隊インターンに、2週間程度本町に滞在してもらって、まちの個性や魅力、こういったものを発信していただくことで、智頭町ファンの獲得と、関係人口の増加、そしてそれが移住へとつながっていけばいいなという思いを持っております。

行政主導の情報発信のみでは、こういった型どおりであふれたような形になりがちなために、いろんなやり方、それから外部からの声を聞く、そういうやり方を取り入れていくのがいいのかなというふうには思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長答弁で、情報発信としての今後の、こうやっていくんだよという答弁いただきました。

その中で、私が一つ提案させて、先ほどの質問の中で、今後行っていただきたいというところが情報発信と兼ねて、情報収集、その小さな声をSNSを活用して、活用して小さな声を拾うことができるのではないかっていうのが、私の中で持っているものがあります。

そこでちょっと踏み込んで質問させていただきますと、この本町にある公式LINEの活用です。内容といたしましては、LINEの中に相談窓口を設置して、悩みや要望を聞く方策です。現在の人たちは、コミュニケーションの手段を多様化する中で、電話よりもSNS、特にLINEを多く利用しておられます。その中で、滋賀県大津市では、子どもを対象としていじめ相談窓口として、LINEの中に、公式LINEの中にいじめ相談窓口として、その小さな声を大きく方策を取っておられます。

本町としても、この情報発信、SNSは情報発信、そして情報収集もできるんだよという観点から、これは子どもに特化した例ですが、私の提案するところは、本町は全住民を対象として、LINEの中に相談窓口を設置して、悩みや要望を聞く方策をしてみてもどうかと考えます、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今の考え方、大変いいのかなと思いますけども、多分、私たちの年やあはできないんだと思います

なかなかその接点というか、手を出すことさえもしていないのかなと思います。ですので、割と年代的に、若い方々はそういったことができるかもしれません

けども、実際こういったものを持つとっても、1割か2割ほどしか機能取得できてないというか、そういう程度の実力なんだと思います。

ですので、もしそういったことを導入するにしても、もうちょっととつつきやすいと言いますか、LINEが悪いとか言いませんけども、もうちょっと違うやり方のほうがいいのかなどと思ってみたり。私もLINEは入っているようになっていますけども、なかなか自分で駆使はようしませんのでね。ただ入ってきてるのを、いいよとか悪いよとかって返す程度のLINEですので、もうちょっと年代的に高い年代の方々に情報収集、情報発信ができるようなシステムができたかなというふうには思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） このLINE、スマホを持ってたら、必ずしも入っているアプリなんではないかなという、私の中で思っております。私の会社の中の、歳とった方もLINEを、今でも活用している状況でもありますので、このLINEというのは、本当に意見を聞くのにはとっても、小さな声を聞くには、とてもいいんじゃないかなとも思いますし、ましてや、もう子どもたちにとっては、必ずしも活用しているアプリになってきますので、そういう人たちの声も、というのは、各種団体にいけない声、いわゆる小さな声にもなろうかと思っておりますので、そこはしっかり、今後検討していただきたいと思っております。

ですので、このSNSというのは、情報発信、そして情報収集ができるツールなんだよっていうのも、町長、胸に受け止めておいていただきたい。そして検討していただきたいというふうに思います。

そして、この情報発信、先ほど町長の答弁でもあったように、今後、遊ぶ広報など行って行って、どんどん情報発信していくんだよということも答弁でいただきました。

一つここもまたLINEになってきますんですが、LINEを活用することで情報発信をもっと強化できるんじゃないかっていうのも一つ提案させていただきたいです。

というのが、ツイッター、フェイスブック、インスタグラムというのは、アルゴリズムって言って、自分が興味あるもの自体が上に来るような仕組みに、そのAIなのかよう分からないんですけど、その上に来るような仕組みになってきております。

その中で、町自体がそういうツールを使って発信しても、その中で埋もれてしまう状況にもあります。実際に私も、インスタグラム等を、公式のSNSをフォローしているんですけど、なかなか上に出てこないなって思いながら、そういうのをネットで調べてみたら、アルゴリズムっていうものがあるそうで、それを回避しようと思ったら、やはりLINEの活用、LINEっていうのは1対1でできますので、情報発信したら必ずしも通知が来て、それを見るような仕組みにもなってますので、濃い情報発信ができるのではないかなと思うところですが、情報発信という観点からも、このLINEを進めているのですが、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 実際、私はそのLINE自体の理解度があまり高くないのでよく分かりませんが、LINEを通じて意見を述べる、アクセスをするということになったら、そのLINEの中に入ってるグループのみんなが見る、ですかね。いや私のLINEは、例えば東部4町のLINEがありまして、誰かがぽっと出したら、他の3人がぽっと見えるようになっているんですわ。それで、そこで、その日は駄目だよとか、その日オーケーだよとかいうような返答するようなLINEのグループになっているんです。

それが、今、議員言われるような格好で、このグループなのか、そのLINEの窓口だけあれば、個人がぽんと悩みを持ってきて、それを誰かが答えて、相談に乗ってあげることで完結するもんなんですかね。

LINEっていうのは、そのグループがポンと共有するということじゃないんですか。その辺の理解の程度ですので、質問に対してまともに答えられるかどうかちょっと分からないので、何とも言えませんが、どうですか言われても、私の知識はその程度ですという。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 多分、町長が言われてるのはグループLINEとして、何人かがグループをつくってLINEをやっているということになっていると思うので、この公式LINEっていうのは、もう1対1、友達になれば、その発信元はもう全部ポンって情報発信できると思うので、受け取った側がそれで見えるような感じなので、もう1対1という状況になっております。なので、各種イベントとか、そういう何か、こういう施策を今後していきますみたいなことも、その

中で発信することによって、通知が来ますので、アルゴリズムというのは必ずしもなくなるものだと思いますので。

また町長、各課だと、詳しく知ってる者がおると思われるので、しっかり持ち帰っていただいて、これは検討をしていただきたいと思います。そして今現在、おせっかいちゃんに対応していただけるような、智頭町の公式LINEになってはいるんですけど、自分も友達になってるんですけど、去年の9月ぐらいから発信されてないので、そういうのも、おせっかいされてないので、今後はどんどんおせっかいちゃんが発信していければ、どんどん情報発信がつながるものだと思いますので、持ち帰って検討していただきたいと思います。

再度、持ち帰って検討していただけるのか、そこだけ返答をいただきたいと思っています。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今、私以外で、こちらにおける人間が何人理解できているかわかりませんが、今、議員言われたような格好で、あるのに稼働してないということがあるなら、やっぱりきちんと設定し直してでも、稼働していかなくや、それが住民の福祉につながるということになれば、それはしていきたいというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 前向きな答弁いただいたとっております。このLINEというのは、そういう迅速に発信できるということで、災害時であったりそういうところにも使っている自治体等もありますので、しっかり持ち帰って協議していただいて、町民やこの町のためにSNSで何ができるのか、様々な可能性を考え、前に前に進んでいただきたいと思ひ、次の質問に入らせていただきたいと思ひます。

将来、本町が元気なまちとして存続していくためにも、気軽に住める環境づくりも、最も大切だと私は考えておりますが、町長が再任されて、今後どのように定住対策を講じていくのか、町長の考えを伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 定住対策ということでありまして。これまでも谷口議員から、若者目線というような格好での質問がありました。その都度、私の思いも述べさせていただいておりますけれども、本町を元気なまちとして存続していくための、

気軽に住める環境づくり、こういったことだろうかと思います。

私、前期の、いわゆる就任当時からゆめが丘に10棟建てるんだということで、10棟を目標にしておりました。これまで8棟完備し、今回、2棟発注したところであります。

ですので、年度末には10棟全てが完了するということになります。ただ、10棟は全部入ったからといっても10軒分ですので、これからどういうふうな格好で、あの辺りを発展させていくのかということと、それからこの10軒、新たに出来た10軒全部が、どういったコミュニティを形成されるのかということもあるんだろうというふうに思います。

そして、隣接した土地に、どういう状況の中で、新たに造成地をこしらえていくか、これも必要なことだというふうに思います。

ですので、やっぱり年度末、残りの2軒が完了するまでに、あの辺りの区割りなりインフラなりというものの整備というものもひっくるめて、ちょっと考えてみたいというふうに思います。

相当前からは、あそこを分譲にして、ただでいいから、帰ってくる人にとかいようなことも考えました。それが今でも通じるかどうかというようなこともひっくるめて、どれがいいのかなということも、やっぱり検討していきたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長答弁にもあったように、町長が目標としていたゆめが丘に10棟、今年度できるということで、そのほか以外はインフラ整備して、今後、協議していくという答弁をいただいております。

そして、そのゆめが丘も一つの定住促進の土地として、今後、使われるのであろうなって私は思っておりますし、また現在、小谷川通常砂防工事が行われている一部分も、この定住促進の土地として、今後、活用されるものだと思います。

ですが、そのほかにも様々な選択肢を持たせることも重要ではないかなって思っております。本町として、定住促進の目的の町有地の土地を確保しては、その他以外に、その町有地を確保してはどうかと思われませんが、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 今のところですね、先ほど言いましたように、今からほか

の隣接地、それから小谷川の砂防が、多分もう2年、3年ぐらいかかるのかなと思いますけども、その済んだ後のあの土地をどうするかという、いろいろな懸念事項があります。

ですので、そういったことがある程度、見込みが立つといいますか、あその土地をどうするのかなという、最善の策ができるまで、新たな土地を求めてということはやっぱり何か、次から次に土地をこしらえても、結局はそれが消化できなったら一緒だというふうな思いを持ちますので、今のところは、まずゆめが丘の隣接地、そしてそこが住むであろう、何年か先にはその小谷川のあその遊休地を、これを第一に考えていけたらというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町長答弁として、ゆめが丘の最善の策をまず考えるんだよということをいただいております。しかしながら、私は行政として、いつでも入っていただける、住んでいただけるような土地というのは、選択肢として持っておくにこしたことはないのかなというふうに思っております。

同僚議員の一般質問の中にもありましたが、令和5年度の出生数は15名、そして今年度の出生予定数は10名であり、しかしこの10名のうち1人は4月1日生まれということで、学年上がりますので、実質、学年としては9人、1桁になってきている状況でもあります。

午前中の町長答弁でもありましたが、町長は非常に、残念であるが一時期であってほしいということも、前に言われたことも自分も記憶しておりますが、やはり確実に子どもの数が減ってきてしまっているというのは否めない事実であります。その一つ、打開策として、何を取り組むのかというのを考えたときに、やはり若い人に智頭町に住んでもらわないといけないというのが、一番重要なんではないかなって思う中で、そういう定住環境、その一助として、定住環境の整備を強化すべきだと私は思います。それが、急がれるのかなっていうふうに思っておりますが、町長、再度になるかもしれませんが、答弁のほうを求めます。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やっぱり定住対策、当然必要なんですけども、町が家をこしらえて、さあ、いつでもいらっしやいねという体制が、ベターなのかベストなのか、ちょっと分かりませんが、本来からいうと、町営住宅以外の土地を、建物を町が持って、家賃払ってちょうだいね、入ってちょうだいねというやり方

は違うんだろうと思うんです。公営住宅として、きちんとつくる。これは、例えば自分たちの家族の自立ができるまで、公営住宅に住んで、ある程度たつて資産ができたなら、自分の家を建てるよとかいう、そういった感覚の中で、公営住宅というのは実際あるんだろうと私は思っています。

ですので、永住するための家を、さあっていうのは、そういった一つの方策の中で、この土地はそういう格好にするんだという、区域とかエリアはそれでいいんだろうと思いますけども、それ以外のところ、町がどんどん建てて、さあ、いつでもいらっしゃいねというのは、何かちょっと違うんではないかなという感覚を持っています。

ですので、そういったやり方については、例えば民間がしてくれたらそれにこしたことはないですけども、実際どうぞと言って2軒3軒建てて、ずっと入ってもらえなかったら意味がないし、町の人から、何を言われるか分からないという部分があるんですよ。

やっぱりそういった思いを持って、これぐらいだったら何とか入ってもらえるだろうというような、今回の3軒も、最初のうち2か所あったのが、結局一つ遅れて3か所目が入ったというようなことがありますので、いつでも空いてたらみんな入るんだよということじゃないんだろうと思います。いろんな選択肢を皆さん持っておられるんで、どうぞと言っても、いやいや、あそこは私は駄目だよという方も、実際あったからこういうことになったんだろうと思いますので、できれば町がということじゃないほうがいいのかなというふうに思っています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 私が思うに、今の若者のニーズとして、家を建てたい。実家を出て家を建てたいっていうのが、なんかその雰囲気感として、私は感じているところがございます。

しかしながら、今の現状として、家を建てる、土地を探す。じゃあどこが利便性がいいのかっていうのも、若い人は考えてやる。それだったら仕事の近くに土地探そうや、それだったら、そういういろんな施策を見て建てようやっていう人もおろうかと思われま。

その中で、それにせり勝とうと思ったら、やはり選択肢を広げるということも重要なんじゃないかなっていう、一つの、これは私の一つの方策ですので、今後、検討をしていただきたいと思います。

その中で、緑ヶ丘の警察官舎の跡地のことです。昨年9月に、9月議会的一般質問の中で言わせていただいております。その町長答弁として、結果はどうあれ、慎重なアプローチをしていきたいと、いただいております。

それがどのようなアプローチをしたのか、そして結果はどうなったのか、またお聞かせください。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） やはりあそこは処分をすると、売ることなんですよ。でもあそこを、今の建物がある状況を、県から買ってまで欲しいとは、結局は思わないわけです。無償で渡すと言われればまだいいですけども、今ある家をそのまま使えるかといったら、ほぼ使えないわけです。

無償でもらっても、あれを利用しようと思ったら、壊さないと駄目だというのがありますよね。するとやっぱり相当の費用もかかる。結局は、上の県住跡地と同じ扱いだということでした。ですので、だったら手は出せないなという、家は要らないなということになります。

もらってちょうだいねということなら、また考えないではないですけども、やっぱりその地域の方に聞いたら、やっぱり何年か前に、あれもらえんかって言ったら、いや、売るっていうことを言われたと。だったら、諦めたみたいなことを言われましたので、やっぱり同じスタンスだというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） しかしながら、もうずっと廃墟になっている状況もあります。持ち物は確かに県警の持ち物かもしれませんが、しかしながら、本町にある土地というのも事実であります。

ですので、それをどう持っていくのかっていうのも、町長の腕にかかってきていると思いますので、今、県警の、警察官舎へも、県工事等でどんどん壊していきよりますので、そこはどんどんアプローチしていただいて、壊していただいて、そっからはもう県警が更地にさせていただければ、それで一つの定住促進の土地としても、町が持たなくても、土地にもなりますので、そこはもう町長がトップに立っていただいて、再度、様々な角度からアプローチしていただきたいと思われませんが、回答のほう、いただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 多分、扱いはもう県警じゃなくて、管財だと思います。や

っぱり再度、なかなか難しいかと思えますけども、ただでということ、再度アプローチしてみたいというふうに思えます。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） とてつもなく前向きな答弁いただいたとっておりますので、しっかりアプローチしていただいて、やっぱり智頭町にある、そういう使っていない土地も、そういう土地っていうのは、どんどん、今後活用していかないといけないと私も思っておりますし、町長もそうやって思っておられると思しますので、そこはしっかり、トップとして、前に立ってアプローチしていただきたいと思えます。

そして、ちょっと話は戻させていただきますが、私が、気軽に住める環境づくりというのも、最も大切であろうということも、このたびの質問事項の中に、文言として入れさせていただいております。そういうのが、本町にある民間アパートっていうのはもう、空室が出ればすぐ満室になる。私も、4年、5年ぐらい住んでいますが、空けばすぐ入っている状況ということも間近で見っております。

そういう、気軽に住める環境づくりということも、本町として重要ではないかと思っております。

しかしながら、ゆめが丘というのは1棟の家で、そこに30年住めば自分の持ち物になるというところがありますので、もっと気軽に、移住環境としましては、グリーンフォレストがあるのかなということも思われますが、そのグリーンフォレストも実質、今現在、空き部屋4部屋ある中で、その1部屋は雨漏りして使えていない状況、2部屋は退去して、修繕が完了して、今月に応募開始すると思われまます。そしてもう1部屋は、昨年11月から希望者が見つからない状況でもあります。耐用年数がまだまだあって、活用していく以上、住んでいただく対策、気軽に住める環境づくりとして、令和4年度にも金額の改正をしていただきましたが、再度見直しを行うことや、若者向けにリフォームするなど、模索することも重要ではないかと考えますが、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 確立した部屋になっているとリフォームも、なかなか難しいんだろうというふうに思えます。ただやっぱり老朽化してるところは内装を直し、そして入ってもら。これの繰り返しではないかと思えます。

一方、雨漏りで諦めてるところは、一番最上階の、足場をきちんとしなきゃ、ほ

ぼ直してないということで、結構な費用がかかるということですので、そこんところはちょっと、ふだんからなかなか満室になりづらい、大きな部屋ですので、もっと使い便利のいい部屋を直していきたいというふうに思っています。

実際に今、3戸は募集中ということで、これも割と小さい、小回りの利く部屋ですので、入ってくれるんじゃないかというふうに思っています。

その繰り返しで、まだまだ耐用年数長いんで、そこはそう簡単には諦めるわけにはいかないというふうに理解しています。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） 町営住宅として、住みたいと思わせることも大切だと思われまので、しっかり定住対策としてできることだと思いますので、検討していただきたいと思います。

まだ時間がありますので、ここで大胆な提案ですけど、定住、気軽に住める環境づくり、新たな町営住宅を整備してはと考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） 冒頭にも言いましたけども、やっぱり町が公営住宅というのは、なかなか難しいんだろうというふうに思います。というのは、これまでの公営住宅の状況、それから県営住宅の状況、いろんなことも相まって、実際、県営住宅の場合は、家賃の未納とかがあったら、出ていけということがあって、強制撤去なんかをさしてきている歴史があるんですけども、町の場合、なかなかそこまでようできてないというのがあったり、しなきゃ駄目だと言われるのは分からなくてもないですけども、ある程度、地域の人間がそこに入ってしまったら、地域にべったり、それを出て行けとかいう話は難しいのかな。

県みたいに、ふだんから顔を合わせない職員になったらしやすいのかも分かりませんが、やっぱり行政の、町の役場の職員がこのこ出て行って、あんた家賃未納だけ、出て行けみたいなことは難しいんじゃないかなというふうに思います。

ですので、できる限り、町が、公営住宅というのは避けていきたいなという考えでは、私はおります。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） ここで初めて言わせていただいた、大胆な提案ですので、

今後、財政の問題や維持管理の問題や、いろんな問題があろうと思われるので、いろいろ練って、また提案させていただきたいと思います。

もうあと3分ぐらいありますので、今日午前中に、傍聴として座っていたときに、町長答弁の中に、女性団体の10名のうち5名が、給食費無償化であったり保育園無償化だったり、というのが知らない状況にある、なので情報発信をしていくのも、定住につながるのだということもお聞きしました。

その中で、町長の所信表明の中にも、町内外の若者に対して、魅力あるまちを今まで以上に発信することにより、若者の定住・移住につなげたいと考えています。というのもうたっています。それを聞いて、私は、これはもしかしてキャッチコピーのことなのかなっていうのを思っております。

というのが、市内の友人に聞いても、智頭ってどんな町って聞いたら、疎開のまち、杉の町だろうみたいなことしか言われない状況であります。というのは、何でなのかなと思って、今日、昼ちょっと、あっちの道路の看板のほう、何て書いてあったかなと思って、ばあっと見ていたら、大きい看板にそういう文言が載ってあって、やっぱりこれ見て、そういうイメージになっているのかなっていうのを感じております。

その中で、何度も一般質問の中で、キャッチコピーというのは言わせていただいておりますので、そういうのもイメージ戦略として、この智頭町、子育てにはすごい手厚い町だと自負しておりますし、どこにも負けない町だと思っておりますので、そういうのを大胆に、大きいキャッチコピーとして打ち出して、そういうメディアとか、ああいう看板に打ち出すとか、そういうことをすることで、いろんな周知方法が広がってくるのかなっていうふうに思います。

そういうのを知っていただくと、そういう定住にも、この質問にある定住にもつながってくるのではないかなと考えますが、最後に、町長の答弁を伺います。

○議長（谷口雅人） 金兒町長。

○町長（金兒英夫） キャッチコピーの件、ずっと前から谷口議員言ってこられております。実際、なかなかキャッチコピーっていう、一言で言うと簡単なんですけども、実際、今の智頭の町にそぐうような言葉はどんな言葉があるのかというのは、なかなか難しいんだろーと思います。

ある程度、そういったものができるようになればですね、例えば決まったら、こういうところを書くとかね、やっぱりその辺のところが必要なんだろーと思いま

す。ですので、もりりんのポロシャツだけじゃなくて、そういうキャッチコピー用の服をつくるとかね。

実際、もりりんを、公用車のどこかに貼るといようなことを言ったけど、全然してくれんのでいけませんけれども、実際、そういったことも一つの手なんだと思うんですよね。

やっぱり、できるかできないかっていう、する気があるかないかだということだと思いますけども、実際そういったことも踏まえて、考えてみたいというふうに思います。

○議長（谷口雅人） 谷口議員。

○7番（谷口翔馬） こんなに手厚いのに、情報が伝わっていないというのは、悔しい部分もありますので、そういうところでしっかりキャッチコピーとしてどんどん打ち出していただいて、それを町内、町外、日本全国として、言っていただければ、絶対手順にもつながると思いますので、そこをしっかりと検討していただいて、私の一般質問を終了させていただきたいと思います。

○議長（谷口雅人） 以上で谷口翔馬議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

本日の日程は全部終了しました。

本日は散会します。

散 会 午後 3時16分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

令和6年7月11日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 宮 本 行 雄

智頭町議会議員 田 中 賢